柏市学校教育情報化推進計画

令和７年３月

柏市教育委員会

はじめに

これまで柏市では，全ての子供たちに「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を育むため，「ＩＣＴを活用した魅力ある授業」を教育の柱として，市立小・中学校の全ての普通教室に実物投影機やマグネットスクリーンの配置，プロジェクターの設置等の環境整備，ＩＣＴ支援員の導入による人的支援，柏市独自に作成したカリキュラムやモデルプログラムによるプログラミング教育の推進等，全国に先駆けて先進的な情報教育を行ってきた。

現在，社会は大きな変化を迎えつつあり，少子高齢化及び人口減少の進行や，グローバル化の進展，IoT やビッグデータ，AI 等をはじめとする技術革新が一層進展し，社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来等が予想されている。

このような複雑で予測困難な時代において，一人一人の子供が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成していくことが求められる。

また，新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて，ＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ環境の整備が加速度的に進行し，オンライン学習の実施，オンデマンド配信等，インターネットやクラウドコンピューティングを活用した学習が行われるなど，教育の在り方が大きく変化しようとしている。

このような社会的背景から，柏市ＧＩＧＡスクールでは，「これからの時代を生き，これからの時代をつくる子供たちを育てる」を基本コンセプトとして，端末活用を基盤として，学習の基盤となる情報活用能力を育成し，子供たちが自ら学ぶ力を身に付け，生涯にわたって学び続けることができることを目指している。

今後，柏市ＧＩＧＡスクールにおける共通のビジョンや考え方を本計画の中で示していくことにより，教育の質向上を図り，柏市の「児童生徒」「教員」「学校」の可能性を最大限に引き出すことを目指す。

令和７年３月

柏市教育委員会

目次

第１章　総論 1

１　策定の趣旨 1

２　目指す姿 1

３　計画の位置づけ 3

４　計画期間 3

５　本市の学校教育の情報化の現状と課題 4

本市の教育の情報化に対するこれまでの経緯 4

（１）児童生徒の資質・能力について 6

（２）教職員のＩＣＴ活用指導力 １２

（３）校務ＤＸを推進するための組織的な取組・体制づくり １６

（４）ＩＣＴの環境整備 ２２

６　学校教育の情報化に関する基本的な方針 ２３

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成 ２３

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上 ２５

（３）教育ＤＸの推進 ２７

（４）デジタル学習基盤を活用するための環境の整備 ２８

７　学校教育の情報化に関する目標 ２９

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成 ３０

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上 ３１

（３）教育ＤＸの推進 ３２

８　基本的な方針を実現するために留意すべき点 ３３

第２章　各論 ３４

１　基本的な方針を実現するための方向性 ３４

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成 ３７

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上 ４４

（３）教育ＤＸの推進 ５１

（４）デジタル学習基盤を活用するための環境の整備 ５５

２　計画の推進 ５６

第１章　総論

１　策定の趣旨

令和元年 ６ 月「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法第 47 号，以下「法」という。）が成立し，公布，施行された。千葉県においても，令和 2 年 2 月に策定された「第３期千葉県教育振興基本方針」に基づき，「学校における教職員の児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力を 100%」を目標に各施策を通して，学校教育の情報化に向けて取り組んでいる。また，令和 5 年 3 月には，「千葉県学校教育情報化推進計画[1]」が策定され，ＩＣＴ活用を通して，千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組の具体が示されている。

これを踏まえて，柏市（以下，「本市」と記載）の子供たちが，変化の激しい社会を生き抜くために，生涯に渡って学び続ける力を身に付け，これからの柏をつくり，牽引できるよう，学校教育の情報化に係る教育分野全般に関する施策の方向性を定め，本市の学校教育の情報化の更なる推進を図ることを目的として本計画を策定する。

２　目指す姿

本計画のもと，全ての子供たちの可能性を最大限に引き出すために，児童生徒・教員・学校の目指す姿を示し，学校における教育の情報化推進に向けて各施策等に取り組むこととする。

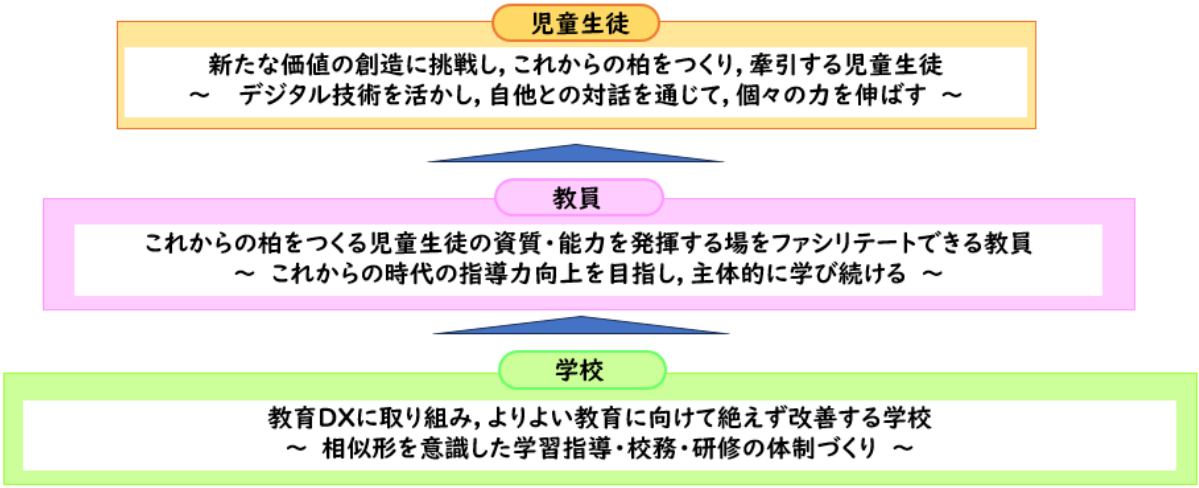

[1] 千葉県学校教育情報化推進計画についての公開 WEB サイト
https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/jouhoukeikaku.html

目指す姿と考え方

児童生徒

新たな価値の創造に挑戦し，これからの柏をつくり，牽引する児童生徒
～　デジタル技術を活かし，自他との対話を通じて，個々の力を伸ばす　～

これからの時代に活躍する人材

・課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現，振り返り・改善といった学びの基盤となるプロセスを習得し，予測困難な時代においても，生涯にわたって学び続け，未知の課題に対応できる資質・能力を身に付ける。
・生成AI等の先端デジタル技術の活用や体験をとおして，情報リテラシーの向上を目指すとともに，情報社会において適切な行動を取るための基礎的な考え方や態度を身に付ける。
⇒情報活用能力（情報モラルを含む）の育成と発揮，デジタル技術を問題解決や探究的な活動へ活用する力の育成
・クラウドツールの活用をとおして，学校内外に関わらず多様な他者と協働しながら探究するとともに，多様性を認め合い，創造性を伸ばす。
⇒地域等との連携，社会参画，新たな価値の創造
・デジタル技術等の活用をとおして，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り，“自分らしさ”を最大限に伸ばしていく。
⇒自己肯定感の向上

教員

これからの柏をつくる児童生徒の資質・能力を発揮する場をファシリテートできる教員
～ これからの時代の指導力向上を目指し，主体的に学び続ける ～

これからの時代に活躍する人材を育成するために

・これからの時代を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力は何かを理解し，どのようにして育むか具体的な教育活動像をつかむ。
⇒研修の機会，優良実践の周知

・研修等におけるクラウドツール等の活用
⇒児童生徒の学び方を教員研修等の場でも同じように取り入れていくことで，教員が体感し学習指導に生かす

・教員がICT操作スキルの不安を超えて，自信をもって授業に取り組む
⇒ICT支援員（IT教育支援アドバイザー）等，多様な人と協力し合って，前向きに学習指導の工夫改善に取り組む

学校

教育DXに取り組み，よりよい教育に向けて絶えず改善する学校
～ 相似形を意識した学習指導・校務・研修の体制づくり ～

よりよい教育に向けて絶えず改善していくために

・よりよい教育を行うためには，教員が研修・研究を行うための時間を捻出することが必要
・時間を捻出する業務の効率化等を含めた業務改善を図る必要があり，教育DXを推進していく必要がある。
・学習指導と同様に校務や研修においても，クラウドツールの積極的な活用により，教職員の事務負担軽減やコミュニケーションを活性化していく。
⇒働き方改革の推進

・教育効果を高めるために，情報の保護を大切にしながら，スタディログやライフログなどの教育データを，AIなどの新たな技術も積極的に取り入れて，分析・活用に取り組む。
⇒教育データ利活用の推進

・教育情報セキュリティーへの意識を高め，DXの推進に取り組む。
⇒教育情報セキュリティーを確保した中で，効率的な校務事務の推進

3　計画の位置づけ

本計画は，学校教育の情報化の推進に関する法律第９条に定める市町村学校教育情報化推進計画に位置付けられ，「柏市教育振興計画」[2]等の目標を実現するための教育の情報化分野における実施計画とする。**【図１】**

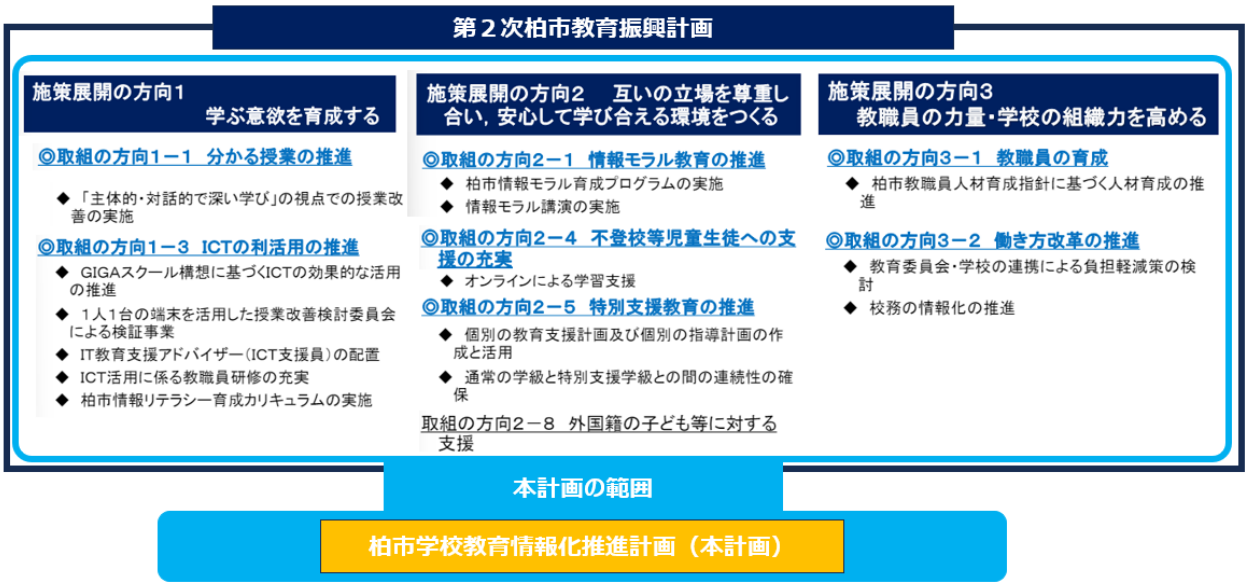

【図１】 計画の位置付けのイメージ

4　計画期間

本計画は，令和７年度から令和１１年度までの今後の５年間に取り組むべき施策の方向性について示すものである。ただし，技術革新のスピードが速いＩＣＴ分野の特性及び次期学習指導要領の告示を踏まえて令和９年度を目途に点検・見直しを行う。

[2]「第二次柏市教育振興計画」 令和３年度から令和７年度までの基本的な計画として策定
https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/23145/dai2ji.pdf

５　本市の学校教育の情報化の現状と課題

本市の教育の情報化に対するこれまでの経緯

昭和６２年度に柏市立田中北小学校にコンピュータ４７台を設置し，同校を拠点校として柏市の情報教育を推進していったことをはじめとし，本市では古くから社会の情報化の進展に対応した教育の充実のため，学校における情報教育を推進してきた。

市内の学校における情報教育を推進するため，本市では教育委員会学校教育部指導課を事務局に，市内小・中学校校長，並びに教頭，教諭（高等学校教諭も含む），教育委員会職員からなる「教育の情報化推進委員会」を設置し，情報教育推進計画の検討や当該年度の導入コンピュータ等の検討，教職員を対象とした情報教育に関する研修計画の検討等を行っている。

また，各小・中学校情報教育担当者を対象に，年２回の「情報教育担当者連絡会」を開催し，最新情報や留意事項の連絡等を行っている。

さらに，本市における情報教育の推進に資するため，兼ねてより民間のコンピュータ取扱能力等の高い者を市内公立小・中学校，柏市教育委員会事務局に配置し，インターネットやコンピュータを活用した授業の支援，研修，教材作成のためのアドバイザーとして活用している。

本市では，ＧＩＧＡスクール構想により１人１台端末が導入され，令和３年度から本格始動した。児童生徒の端末はクロームブックを採用しており，GoogleWorkspace を主要ツールとしている。端末活用を基盤とした児童生徒の情報活用能力の育成を目指すべく，柏市では４つのステップ**【図２】**を設け，段階的な推進を図っている。

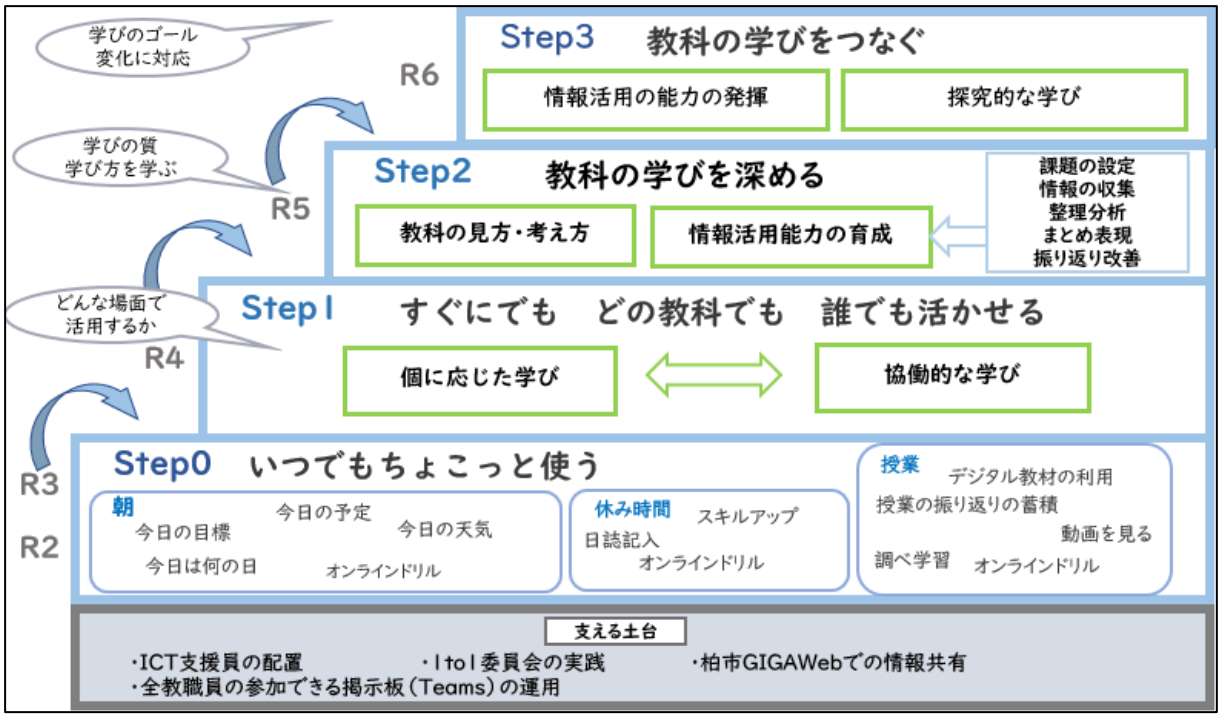

【図２】 柏市ＧＩＧＡスクール ４つのステップ

導入初年度は，Step0 として「いつでも ちょこっと使う」として WEB サイトを用いた簡単な調べ物や隙間時間に行えるタイピング練習，デジタルドリルなど，まず児童生徒が，端末操作に慣れることを目的として日常的な活用から始めた。令和４年度は Step1 の「すぐにでも どの教科でも 誰でも活かせる」として，７つの活用場面を提示し，それを意識した活用を推進した。令和５年度は Step2 の「教科の学びを深める」として情報活用能力の育成を目指し，「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」「振り返り・改善」という学習過程を強調して，取り組みを推進した。令和６年度は Step3「教科の学びをつなぐ」として，育んだ情報活用能力を教科等横断的に発揮していくことを通して，探究的な学びを実現し，一人一人を主語にした学びの中で自ら学ぶ力を育むことを目指して取り組みを推進しているところである。

（１）児童生徒の資質・能力について

端末活用状況として，全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果【**図３**】から，令和６年度の活用頻度は，小学校の活用頻度は全国平均とほぼ同等，中学校の活用頻度は上回る結果であった。

しかしながら，令和３年度の調査から経年で比較すると，頻度は令和４年度以降大きく変化していないことがわかる。令和４年度では，感染症拡大の影響によるオンライン授業等での活用需要が高かったことが要因の１つとして考えられる。また，児童生徒のＩＣＴ機器活用の捉え方が変化し，活用による効力感が十分に得られていないことが起因している可能性もある。

これまで（中学校は中学校在学中）に受けた授業で，PC・タブレットなどのＩＣＴ機器を，どの程度使用しましたか。

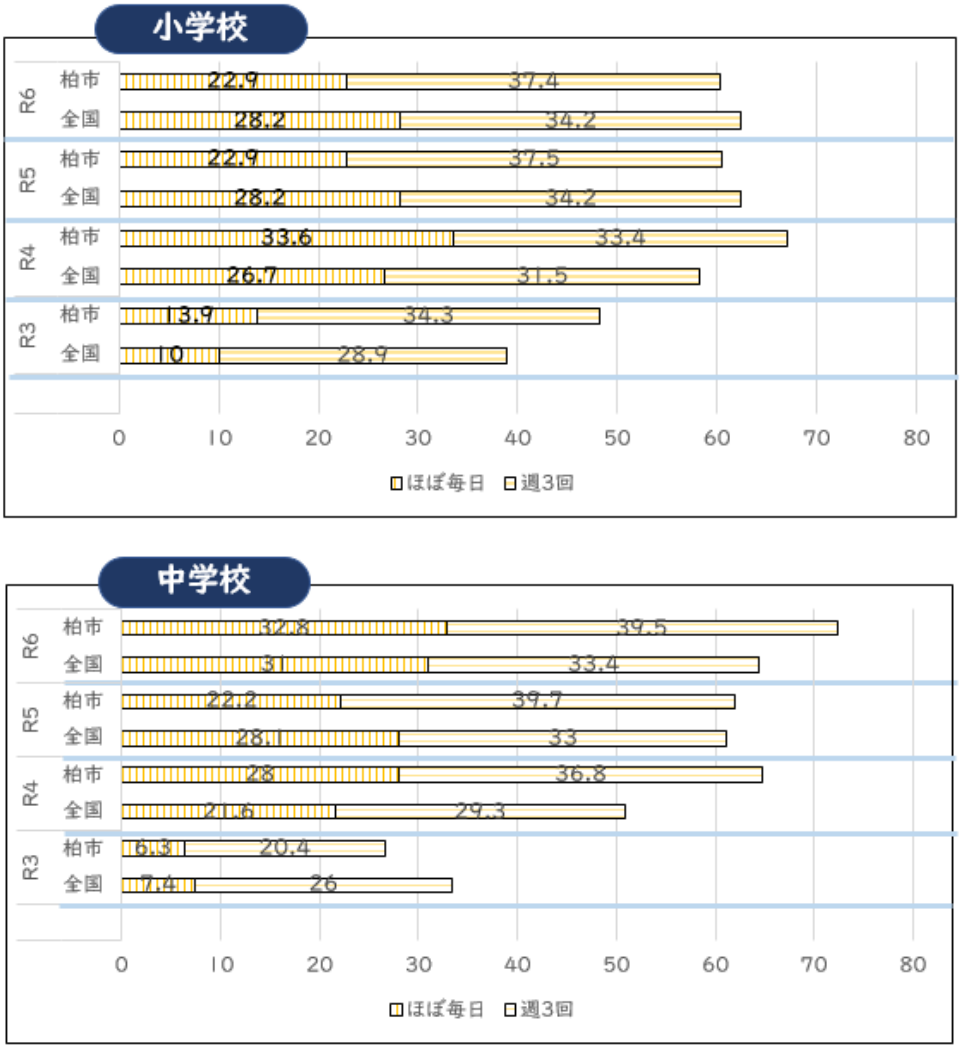

【図３】全国学力・学習状況調査　柏市児童生徒質問紙調査の結果における週３回以上と回答した割合

(令和３年度～令和６年度)

「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」【**図４**】では，主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒ほどＩＣＴ機器活用に関する効力感に関して肯定的に回答しているという調査結果が公表された。

このことからも，単に端末を活用するということではなく，主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の視点での活用がより一層求められる。

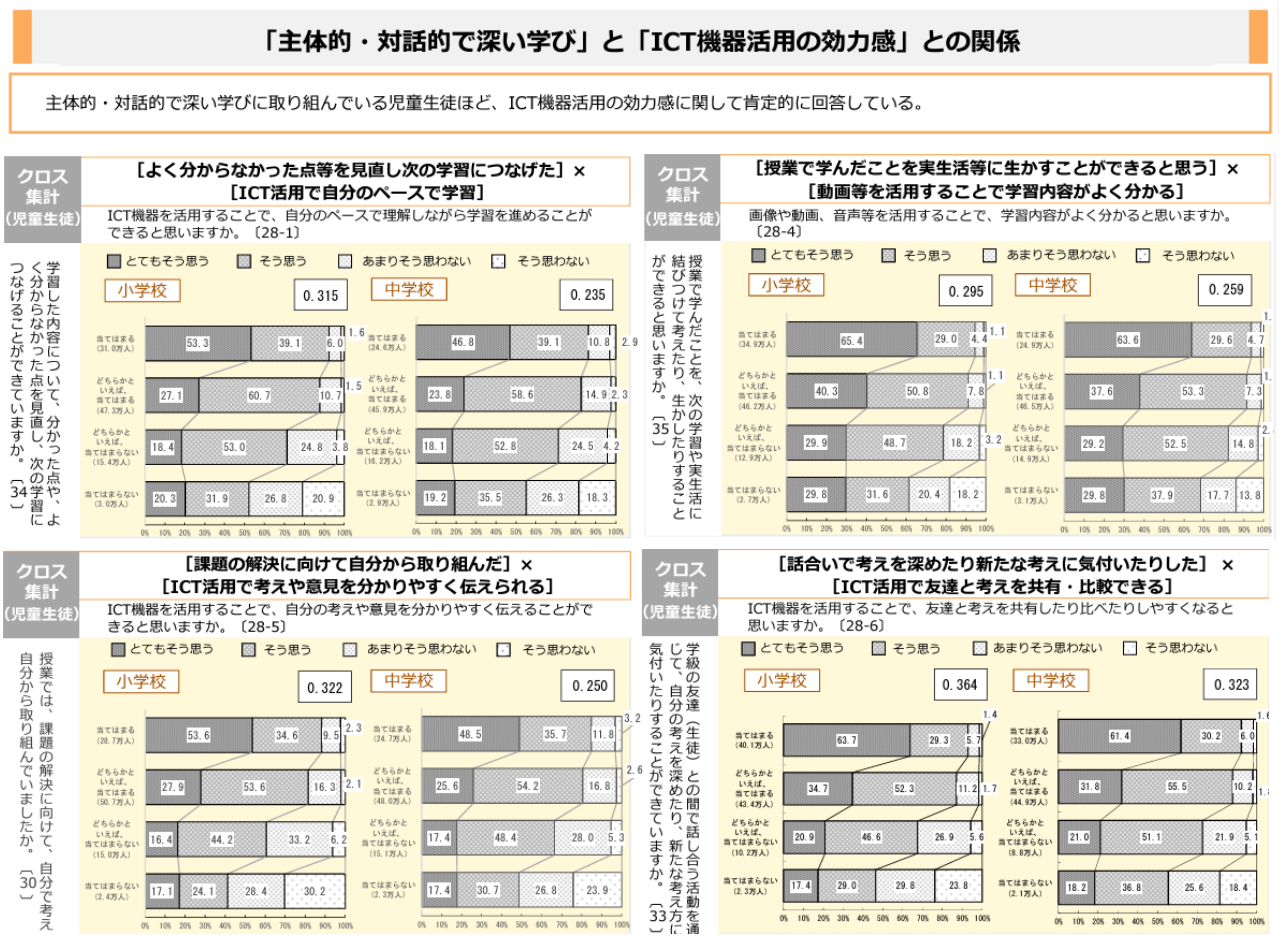

【図４】令和６年度　全国学力・学習状況調査 「主体的・対話的で深い学び」と「ＩＣＴ機器活用の効力感」との関係(出典：文部科学省・国立教育政策研究所「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」)

令和５年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の「ＩＣＴが学習の中で役に立つか」については，小学校，中学校共に９割以上が肯定的回答であった**【図５】**。

このことから，児童生徒は端末を活用した学習効果は高いと考えていることがわかった。

学習の中で PC・タブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。

【小学校】

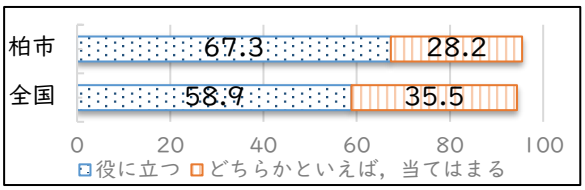

【中学校】

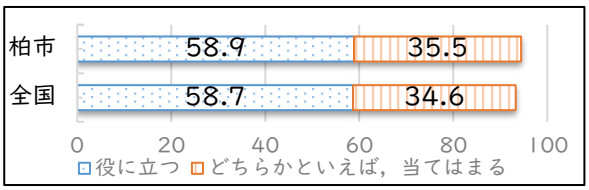

【図５】令和５年度 全国学力・学習状況調査 柏市児童生徒質問紙調査の結果における肯定的回答の割合

一方で，令和６年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の「これまでに受けた授業では，自分にあった教え方，教材，学習時間などになっていましたか」**【図６】**に対しては小中学校ともに８割が肯定的回答であったものの，「当てはまる」と回答した割合は小学校では３割程度，中学校では２割弱という回答結果であった。

これまで（中学校は中学校在学中）受けた授業では，自分にあった教え方，教材，学習時間などになっていましたか

【小学校】

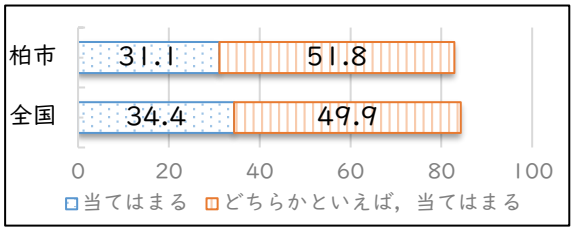

【中学校】

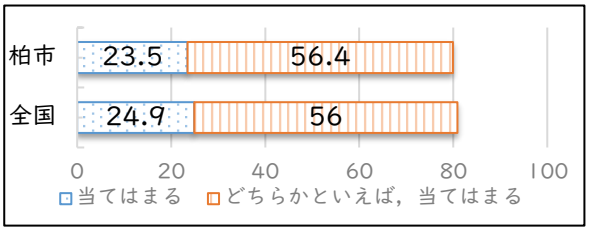

【図６】令和６年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査の結果における肯定的回答の割合

今後，端末を有効に活用していくことで，児童生徒が自分に合った学びができるように児童生徒主体の学びへの転換が必要であり，「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業設計が求められる。

令和３年１月，中央教育審議会から，2020 年代を通して実現すべき教育として「令和の日本型学校教育」[3]が答申で示され，「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが必要であるとされており，この実現には，学校教育の基盤的なツールとして，ＩＣＴの活用が必要不可欠であるとされている。（イメージは**【図７】**を参照）

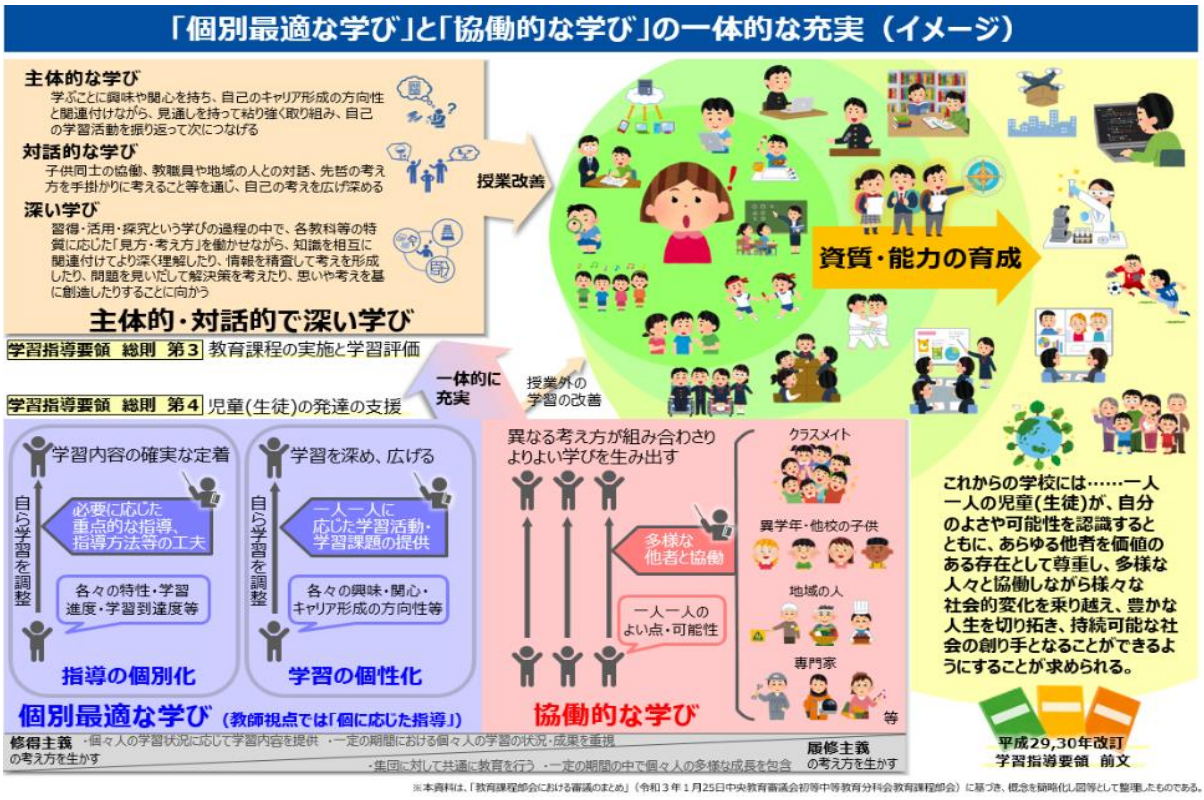

【図７】 出典：文部科学省「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なイメージ図

[3] ＩＣＴ活用の推進，個別最適化学習，地域社会との連携，多様性の尊重，探究的学習の導入を通じて 21 世紀の新しい社会的ニーズに対応する教育改革

令和６年度全国学力・学習状況調査から主体的・対話的で深い学びの視点による学習への取り組み状況等の質問項目を抽出し，結果をまとめると以下の**【図８】**のとおりとなった。

（１）これまで（中学校は中学校在学中）受けた授業では，課題の解決に向けて，自分で考え，自分から取り組んでいましたか。

【小学校】

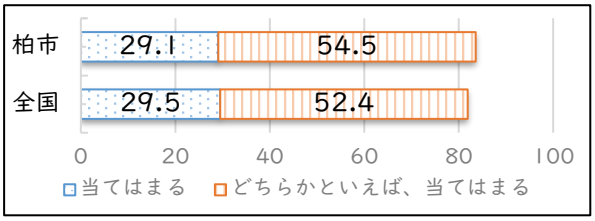

【中学校】

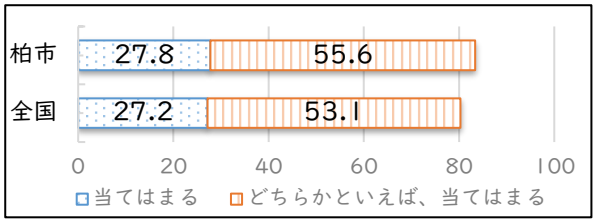

（２）これまで（中学校は中学校在学中）までに受けた授業で，自分の考えを発表する機会では，自分の考えがうまく伝わるよう，資料や文章，話の組立てなどを工夫して発表していましたか。

【小学校】

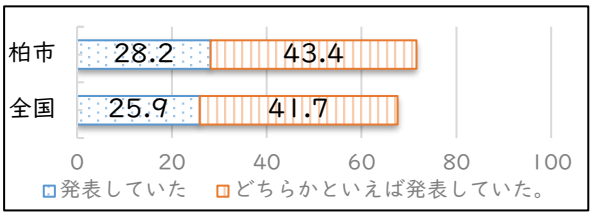

【中学校】

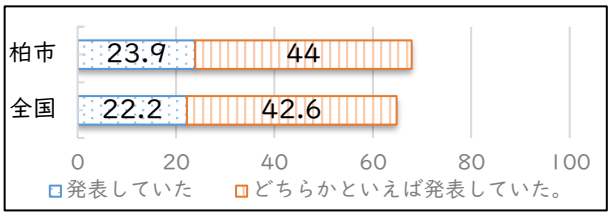

（３）学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり，広げたりすることができていますか。

【小学校】

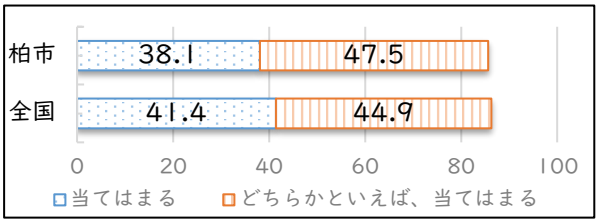

【中学校】

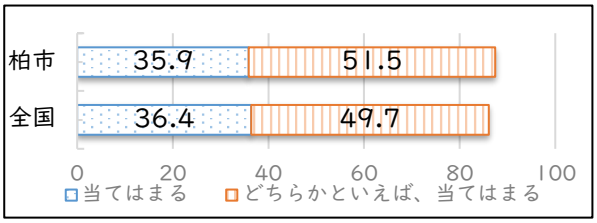

【図８】令和６年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査の結果における肯定的回答の割合

図８（１）(３)の質問に対しては，小中ともに約８割が肯定的回答であり，全国平均とほぼ同等の結果であった。図８（２）の質問に対しては，肯定的回答が小中ともに約６割強で

あり，収集した情報や知識を整理・分析したり，まとめ・表現を行ったりすることに対して課題があるのではないかと考えられる。多様で大量の情報を収集，整理・分析，まとめ，表現することなどができ，カスタマイズが容易であること等のＩＣＴ端末の強みを最大限に活かしつつ，児童生徒の資質・能力を最大限に育んでいくことが必要である。

家庭への端末持ち帰りについては，導入初年度の夏季休業時より全校で実施している。インターネット接続環境を整備することが難しい世帯に対しては，本市で契約しているモバイル Wi-Fi ルーターを貸出し，全ての児童生徒が端末持ち帰りにおける学習が実施できるよう支援している。

端末持ち帰りにおける学習状況について，本市独自に調査を実施しており，令和５年度の結果について以下のとおり示す**【図９】**。

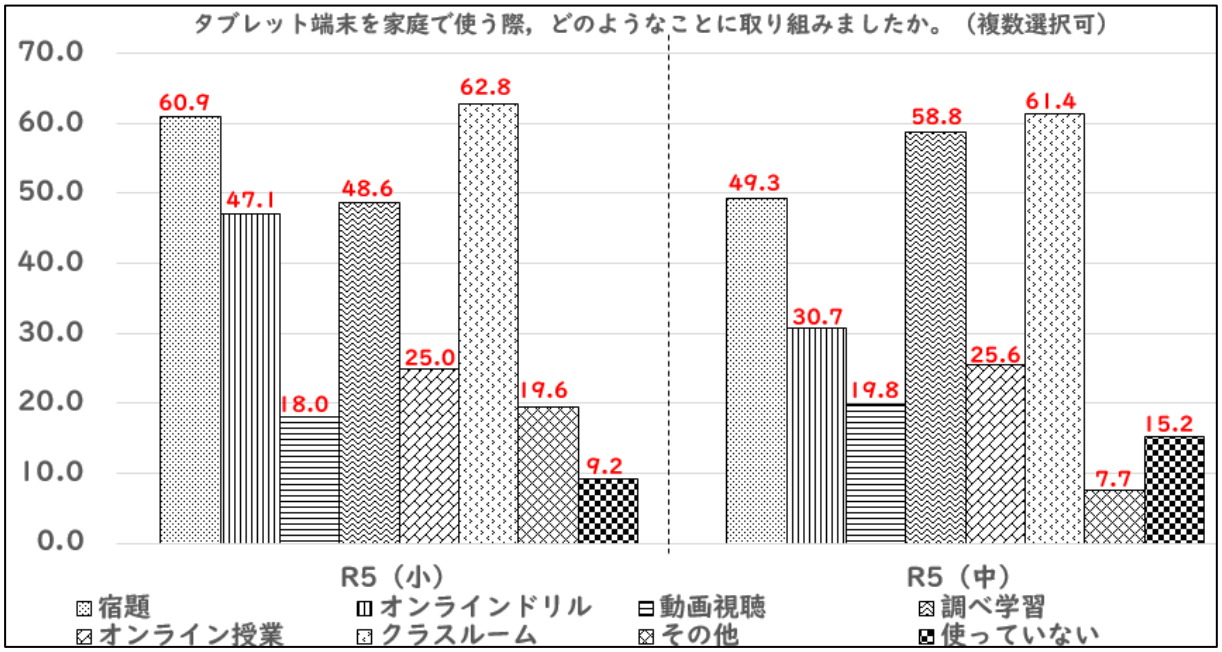

【図９】令和５年度　柏市生活・学習意識調査の結果

小学校・中学校共に「クラスルーム」と回答した割合が多かった。教員が授業で課題配信を行い授業での課題の続きを行っていること等が考えられる。小学校では，連絡帳として活用されていることもある。次いで小学校は宿題，中学校は調べ学習となっており，発達段階による違いが見られた。

一方で，端末を持ち帰っても「使っていない」と回答した割合が１割程度あった。今後は，児童生徒が目的意識をもち，学校からの課題だけでなく，自らの学びを進めていけるように手立てを講じていく必要がある。

（２）教職員のＩＣＴ活用指導力

全ての教員は，学習指導要領の下，各教科等の指導を通じてめざす資質・能力を育成するために，ＩＣＴを最大限に活用し，「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要だが，本市の教員のＩＣＴ活用指導力については，学校間，教員間でばらつきがある。

ア　学校における教育の情報化の実態等に関する調査（教員のＩＣＴ活用指導力）

当該調査は，学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたＩＣＴ機器のほか，学校のインターネット接続環境，教員のＩＣＴ活用指導力の状況を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に，公立の小・中・義務・高等・特別支援・中等教育学校を対象に，文部科学省が例年３月に調査を実施し，８月に速報値，１０月に確定値を公表している。

本市の結果は，以下**【図 10】**のとおりである。

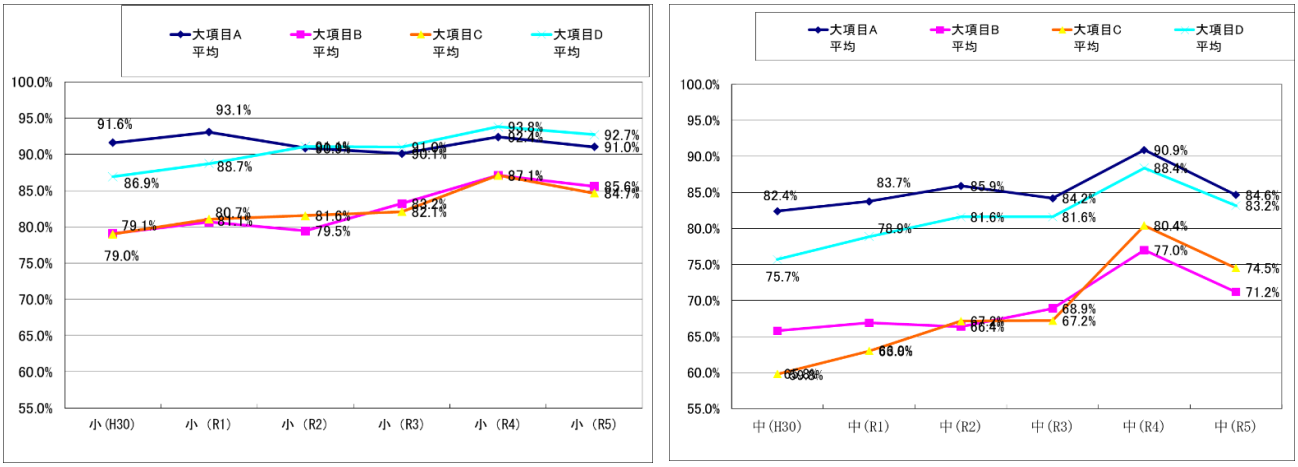

（小学校）　　（中学校）

大項目A：教材研究・授業準備・評価にICTを使う力
大項目B：授業中にICTを使って指導する力
大項目C：児童・生徒のICT活用を指導する力
大項目D：情報モラルを指導する力

【図 10】 柏市ＩＣＴ活用指導力の推移

【図 10】から小学校・中学校ともに指導力については高い水準にある。ただ，大項目Ｂ・Ｃの水準が低い傾向にある。

イ　柏市ＩＣＴ利活用調査

本市では例年１１月に市内児童生徒，１月に教職員対象に利活用調査を行っている。

本市の結果は，以下**【図 11】**のとおりである。

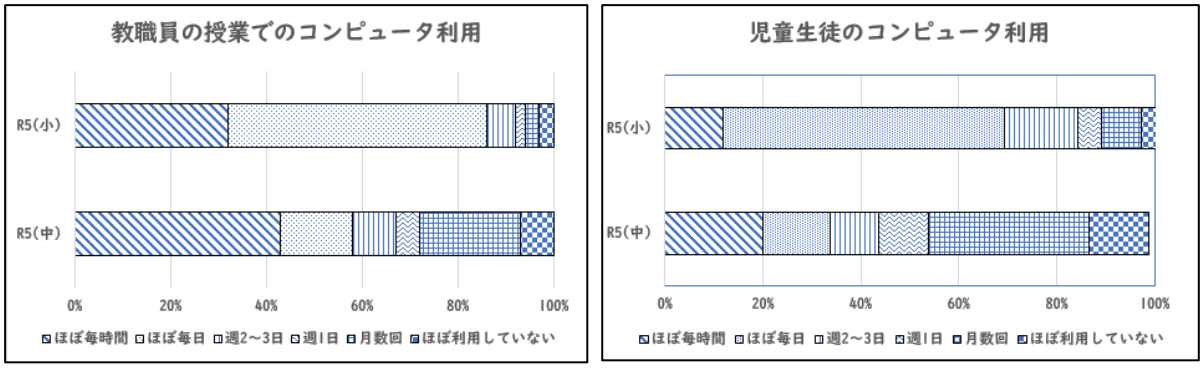

【図 11】柏市ＩＣＴ利活用調査

【図 11】より教職員の授業でのコンピュータ利用に関して，「ほぼ毎時間」「ほぼ毎日」使っていると回答した割合は，小学校は８割を超えているのに対し，中学校は６割という状況である。

児童生徒の授業でのコンピュータ利用に関して，「ほぼ毎時間」「ほぼ毎日」使っていると回答した割合は，小学校は７割，中学校は３割という状況である。

教職員自身が授業では活用しているものの，児童生徒が使う場面を設定できていないことが課題である。

ウ　研修の実施･受講状況

本市では教職員対象にＩＣＴの利活用促進に向けた研修を年数回行っている。令和６年度実施していた研修及び，参加人数は以下【表１】のとおりである。

【表１】令和６年度研修実施状況

講座名		内容等	人数
新規採用・転入者向け Google Workspace 研修		柏市の環境を学び，Google Workspace の環境を体験する。	１４０名
夏季情報活用研修講座	ＧＩＧＡ iPad 活用研修	発達段階に応じた iPad ならではの活用を体験する。	４２名
	L-Gate の効果的な活用方法	学習 e ポータル「L-Gate」を市で採用している。そこでの効果的な活用方法を体験しながら考える。	２５名
	生成 AI の活用と情報モラル教育	生成 AI の活用メリットが期待される一方モラルにおける懸念も指摘されている。児童生徒の情報モラル教育の充実に向け体験を通して考える。	２９名
	探究的な学習におけるＩＣＴ端末の活用	探究的な学習におけるＩＣＴの活用方法について，体験を通して考える。	１６名
	ＩＣＴ端末を活用した情報活用能力を育む単元開発	情報活用能力を育成する５つの過程をどのように構築するか，情報活用能力育成の視点で授業づくりを考える。	２９名
	Google 活用研修講座「コア研修」（中級編）	ワークショップ形式で実践事例の共有，紹介を交えながら体験する。	２０名
	実践事例から考えるＩＣＴ端末を活用した情報活用能力の育成	１人１台端末を活用した授業改善検討委員を務められた先生方の実践事例を基に理解を深め，これからの授業観について考える。	１７名
	ＩＣＴ端末を活用した個別最適な学びと協働的な学び	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために，どのようにＩＣＴ端末が活用できるのか体験を通して考える。	３０名

	Google 活用研修講座 「超初心者向け研修」（初級編）	Google Workspace for Education の主要アプリの基本を児童生徒側で体験し，イメージをつかむ。	２７名
	Google 活用研修講座 「操作スキルアップ研修」（上級編）	Google Workspace for Education の様々アプリの連携を学ぶことを通して応用的なスキルを身に付ける。	２３名
小６担任向けプログラミング研修 （悉皆研修）		小学６年理科　MESH を使って効率の良い電気の使い方を学ぶ。	４２名

研修の課題は，夏季情報活用講座の参加率である。４０名程度を定員としているが，上限に達している研修や，半分以下しか参加がない研修もある。また，内訳をみると中学校教員の参加率が低いことや，参加者が同一人物であることが課題である。情報モラルやリテラシーを学んでもらいたい教員の参加は少なく，意識が高い教員は積極的にどの研修にも参加している。そこで，参加を狙っている教員に参加してもらうことが課題である。特に必要性の高い「小６担任向けプログラミング研修は悉皆研修とし，受講後は校内での周知に努めてもらっている。

（３）校務ＤＸを推進するための組織的な取組・体制づくり

本市の教員の時間外在校等時間の平均[4]は，令和５年度１１月において小学校教員等で４１時間２０分，中学校教員等で４６時間００分となっており，令和３・４年度と比較して段々と減少している。一方で，小・中学校併せて７００人近く（全体の約４割）の教員等が，月あたりの時間外在校等時間が４５時間を超えており，また，管理職も同様に４５時間を超えている校長・副校長・教頭が多い。教職員一人ひとりの心身の健康保持を実現し，子供たちと向き合う時間の確保によって，学校教育の質の維持向上を図るためには，現状の校務の分析・整理を行い，ＩＣＴの活用による校務の効率化を図るなど，教員の校務にかける時間を減少させる必要がある。

ア　全国学力・学習状況調査（小・中学校）

当該調査は，例年４月に文部科学省が，学校運営に関する状況及び教職員の資質向上に関する状況を把握することを目的に調査しているものである。

令和４年度調査では新たにＩＣＴを活用した校務の効率化に関する調査項目が設定され，令和５・６年度調査ではさらに項目が整理された**【表２・３】**。

[4]「学校における働き方改革推進プラン」,令和６年３月策定,柏市教育委員会

【表２】令和６年度(上)・５年度(下)全国学力・学習状況調査　学校質問紙調査の結果

※①～③の回答項目について　①十分に取り入れている　②一部取り入れている　③全く取り入れていない　（上段：柏市　中段：千葉県　下段：全国　単位は%）

番号	質問	校種	①	②	③
１１	ＩＣＴを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか	小	**45.2**	**54.8**	**0.0**
			26.1	72.8	1.1
			32.8	66.3	0.8
		中	**28.6**	**66.7**	**4.8**
			23.2	75.7	1.1
			28.8	69.7	1.5
１６		小	**38.1**	**61.9**	**0.0**
			26.5	72.0	1.5
			28.9	69.4	1.5
		中	**28.6**	**71.4**	**0.0**
			26.4	71.2	2.4
			26.9	70.8	2.2

【表３】令和５年度全国学力・学習状況調査　学校質問紙調査の結果

１７	ＩＣＴを活用した校務の効率化の一環として，クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や，アンケートの実施，教職員等会議のオンライン化等）に取り組んでいますか	小	**66.7**	**31.0**	**2.4**
			41.3	55.2	3.3
			37.4	58.7	3.8
		中	**47.6**	**52.4**	**0.0**
			38.6	57.9	3.5
			37.5	58.4	4.1

全国学力・学習状況調査によると，小・中学校ともに各質問の実施回答が全国や県平均に比べて上回っており，本市の公立小・中学校におけるＩＣＴを活用した校務の効率化は進んでいると考える。特に「クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や，アンケートの実施，教職員等会議のオンライン化等）」については，全国や県平均に比べて実施回答が大幅に上回っており，教育委員会が目指しているＩＣＴ環境の整備やＤＸ化

が反映されているものと考えられる。引き続き，各小・中学校それぞれの実態や課題に基づいて，教育委員会と連携しながら，取組を推進していくこととする。

イ　学校における働き方改革推進プラン（柏市）

本プランは，千葉県教育委員会が令和３年３月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に準じ，本市の公立小・中学校及び，設置者である柏市教育委員会が同じ方向性で協働しながら働き方改革を推進していくために策定されたものである。

本市の目標として，「子供たちと向き合う時間を確保できている」「ワーク・ライフ・バランスを確保できている」という実感が持てる教員を増やしていくために，具体的取組を掲げ，ＩＣＴを活用した業務改善に向けた取組を盛り込むとともに，各取組の方針や方策を講じていくこととした。

【表４】学校における働き方改革推進プラン　～教育委員会の取組～抜粋

	取組の方針	教育委員会の具体的方策（例）
４	ＩＣＴ環境の整備・ＤＸ化	・統合型校務支援システムの導入により多岐にわたる校務を一元化する。 ・教室の　ＩＣＴ　環境の整備，校務や学習の貸与端末などの充実などを図る。 ・クラウドやアプリ等の使用や制限の在り方を常に見直し，教職員の「働きやすさ」や児童生徒の「学びやすさ」の視点からも利活用を推進していく。 ・校務系と学習系で，ネットワークやツール，アカウントなどを適切に分け，校務や学習の　ＤＸ　化の促進を図る。 ・クラウドや　WEB　サイト，学習　ｅ　ポータルなどを活用することで，校務や授業に役立つ様々な教材や情報等を共有できる環境を構築していく。

5	在校等時間の適正化	・在校等時間の客観的な記録や把握ができる出退勤システムを導入する。（校務支援システムと連動した QR コードによる打刻及び記録）

これらの取組に対し，目標の達成状況を定期的に検証しながら，必要に応じた見直しを適宜図っていくべきものとしている。また，学校の取組については，教育課程の編制主体である各校の地域性や独自性を踏まえたものとなるようにし，その際に「柏市の小中学校における働き方改革セルフチェックリスト」を適宜活用しながら，自校の取組の状況を自己評価，点検，改善するサイクルをとれるようにしている。

【表５】学校における働き方改革推進プラン　～柏市の小中学校における働き方改革セルフチェックリスト～抜粋

4	ＩＣＴ の積極的な活用や，汎用クラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行や会議のペーパーレス化や ＤＸ 推進，学校と保護者間の連絡手段（遅刻・欠席連絡，緊急時の一斉連絡，学校・学級だより，アンケート等）を原則としてデジタル化するなどの取組を進めている。
5	客観的な在校等時間の記録や正確な把握に努めている。（校務支援システム活用） 各教職員の時間外在校等時間が月に４５時間，年度で３６０時間の範囲内となるように業務量を調整している。

このような取組を進めていく中で，文部科学省が令和５年度に，「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言で示された次世代の校務 DX の方向性を踏まえ，学校及び学校設置者が校務 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を整理した「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく自己点検を学校及び学校設置者に依頼し，その結果を令和６年３月に公表した。

このことについて，本市における令和５年度及び令和６年度の「ＧＩＧＡスクール構想の下での校務ＤＸチェックリスト」（文部科学省）に基づく自己点検の結果[5]は以下の通りであった（表６　※令和５年度は確定値，令和６年度は速報値）。

[5] 表中の上段は千葉県，下段は柏市。①～④の選択項目において，問 17①「全く求めていない」②「一部求めている（半分未満）」③「一部求めている（半分以上）」④「毎回求めている」，問 19①「取り入れていない」④「取り入れている」，問 21④「必要な書類は全て共有している」にそれぞれ読み替える。

【表６】令和５・６年度「ＧＩＧＡスクール構想の下での校務ＤＸチェックリスト」（抜粋）

		令和5年度				令和6年度			
		①全くしていない	②一部している（半分未満）	③一部している（半分以上）	④完全にデジタル化している	①全くしていない	②一部している（半分未満）	③一部している（半分以上）	④完全にデジタル化している
問4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	71.4%	22.9%	5.7%	0.0%	57.1%	39.3%	3.6%	0.0%
		11.3%	56.5%	30.6%	1.6%	14.3%	44.4%	39.7%	1.6%
問5	保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	11.4%	51.4%	31.4%	5.7%	10.7%	35.7%	46.4%	7.1%
		0.0%	17.7%	48.4%	33.9%	0.0%	19.0%	42.9%	38.1%
問6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	88.6%	5.7%	2.9%	2.9%	75.0%	17.9%	7.1%	0.0%
		35.5%	37.1%	19.4%	8.1%	34.9%	27.0%	22.2%	15.9%
問12	宿題（学期中のもの）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	77.1%	14.3%	8.6%	0.0%	85.7%	10.7%	3.6%	0.0%
		11.3%	74.2%	14.5%	0.0%	6.3%	73.0%	20.6%	0.0%
問13	宿題（長期休暇中）をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	82.9%	14.3%	2.9%	0.0%	89.3%	7.1%	3.6%	0.0%
		4.8%	67.7%	24.2%	3.2%	4.8%	63.5%	22.2%	9.5%
問16	職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。	2.9%	5.7%	31.4%	60.0%	0.0%	3.6%	57.1%	39.3%
		6.5%	4.8%	37.1%	51.6%	4.8%	4.8%	36.5%	54.0%
問17	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	25.7%	42.9%	11.4%	20.0%	32.1%	42.9%	17.9%	7.1%
		24.2%	40.3%	25.8%	9.7%	25.4%	46.0%	19.0%	9.5%
問19	職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	14.3%			85.7%	3.6%			96.4%
		22.6%			77.4%	20.6%			79.4%
問20	校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%	46.4%	35.7%	3.6%	14.3%
		45.2%	33.9%	16.1%	4.8%	44.4%	27.0%	19.0%	9.5%
問21	教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	11.4%	45.7%	28.6%	14.3%	17.9%	42.9%	28.6%	10.7%
		8.1%	53.2%	25.8%	12.9%	9.5%	41.3%	33.3%	15.9%
問25	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	2.9%	22.9%	57.1%	17.1%	0.0%	32.1%	46.4%	21.4%
		1.6%	24.2%	51.6%	22.6%	0.0%	15.9%	52.4%	31.7%

学校と保護者間の連絡手段については，後述する「学校保護者間連絡システム」により市内全小中学校においてデジタル化が進んでいるところであるが，問４～６の結果より，保護者から集める必要のある書類等について，クラウドツールの活用をより進める必要がある。

宿題におけるデジタル化について，問１２～１３の結果を見ると，デジタルドリル教材についての活用率は上がっており，特に学期中に「全く使用していない」が５％減ったことと，長期休業中に「完全にデジタル化した」が 6.3%上がったことは大きな変化であると考える。引き続き周知に努めていく。

教職員間の情報交換についても全体的に推進状況は見て取れる。特に問２５を見ると，学校と保護者間と同様に，教職員への調査・アンケートへの活用が大幅に向上している。また，増加傾向ではあるが，施設予約や教材等の共有など，クラウドツールの使用場面は他にも考えられるので，様々な活用場面を想定しながら，校務 DX を進めていく。

また，質の高い教育を実現するための業務改善に向けた取組例[6]として，「柏市モラールアップ推進委員会代表者会議」において，「働き方改革アクションプランシート」が各校で作成されているのだが，そこにはＩＣＴを活用した業務改善例が多く示されている。引き続き，このようなＩＣＴを活用した業務改善について理解を深める機会を設け，各学校への情報共有を行っていきたい。

[6] 「【柏市版】業務改善の取組事例」，令和６年２月，東葛モラールアッププロジェクト

（４）ＩＣＴの環境整備

●現状

ＧＩＧＡスクール構想の推進を受け，本市では令和２年度に小中学校全校に校内ＬＡＮ等を整備（校内ＬＡＮの再構築，無線ＬＡＮ及び充電保管庫の設置）するとともに，児童生徒に１人１台端末を導入した。また令和４年度には，各学校のアクセス回線を１Ｇｂｐｓの帯域保証に増強するなど通信環境の整備を進めたほか，毎年度一定数の大型モニター等の更新や増設を行っている。

こうした機器整備の進捗度について，令和５年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を見ると，千葉県平均及び全国平均を上回る状況となっている。

	柏市	千葉県	全国
児童生徒一人当たりの学習者用 PC 台数	1.1 台	1.0 台	1.1 台
普通教室の大型提示装置整備率	99.7%	90.2%	89.6%
普通教室の無線ＬＡＮ整備率	100.0%	99.1%	96.2%
インターネット接続率（1Ｇｂｐｓ以上回線）	98.4%	85.1%	81.0%

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（令和５年度）文部科学省

6　学校教育の情報化に関する基本的な方針

「２　目指す姿」で示したことを実現していくため，「デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成」，「デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力向上」，「教育 DX の推進」，「デジタル学習基盤を活用するための環境の整備」の４つについて基本的な方針を示す。

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成

ア　情報活用能力の育成

- 文部科学省が作成した「教育の情報化に関する手引き（追補版）」に示された「情報活用能力の体系表例[7]」や千葉県が作成した「情報活用能力育成体系表[8]」を基に，市独自の体系表を作成し,各学校でのカリキュラム・マネジメントを推進する。
- 高等学校においては，小・中学校から情報活用能力が体系的に育成していくことや小中学校の取り組み等を共有することで,教科「情報」等の指導内容の充実を図る。

イ　個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 児童生徒がＩＣＴを学びの選択肢の１つとして捉え，自分の学習状況や実態に応じて，学び方を自己決定していく力を育成していく。
- 端末の持ち帰りを行うことで，授業以外にも自分の興味・関心に応じた多様な学びを実現していく。

---

[7] 文部科学省 「情報活用能力の体系表」https://www.mext.go.jp/content/20201014-mxt_jogai01-100003163_005.pdf

[8] 千葉県 「情報活用能力体系表」 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/shidoushitsu/documents/zyouhoukatuyou.pdf

ウ　様々なデジタル技術を問題解決や探究的な活動へ活用する力の育成

- 教科等横断的に情報活用能力を育成するため,論理的思考力や創造性，問題解決能力を育む指導を体系的に行い,必要に応じて地域,大学,企業等との連携による課題解決学習や探究的な学習など,ＩＣＴを効果的に活用したプログラミング教育やＳＴＥＡＭ教育[9]を実施し,柏市の未来を創造する人材を育成する。
- 児童生徒がデジタルデバイスを始めとしたテクノロジーをよりよく使うために必要な知識や態度を身に付け,ＩＣＴの積極的な活用について主体的に考え,判断するための学習を実施する。

エ　情報に対する責任について考え,情報や情報機器をよりよく使う態度の育成

- 児童生徒が自他の権利を尊重し,情報社会での行動に責任を持つことで,犯罪被害を含む危機を回避し,情報を正しく安全に利用できるよう,各教科等において,情報活用能力を育成するための学習を実施する。さらに,主体的かつ当事者意識をもって情報を活用し社会や個人の課題を解決する力を育成する。
- インターネット上のコミュニケーションも日常生活と同様に相手がいることを意識させるなど,自分が加害者,被害者になり得ることを理解させるための指導を充実させる。
- 自らの活用状況を振り返りながら，適切に活用できる力を育む。

[9] 科学（Science），技術（Technology），工学（Engineering），芸術（Arts），数学（Mathematics）の５つの分野を統合した教育理念。これらの分野を横断的に学び，創造性や問題解決能力を育むことを目的とする。

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上

ア　学校の教育情報化のサポート

- 学校間・教員間のＩＣＴ活用格差解消に向けた取り組みを推進する。
- 端末の安定的運用のための支援体制を構築する。
- 学校内外を問わずＩＣＴに関する高い専門性を有する人材を積極的に活用する。

イ　質の高い，より実践的な研修の実施

- 「柏市ＧＩＧＡスクール**【図 12】**」を実現するための実践的な研修を実施する。

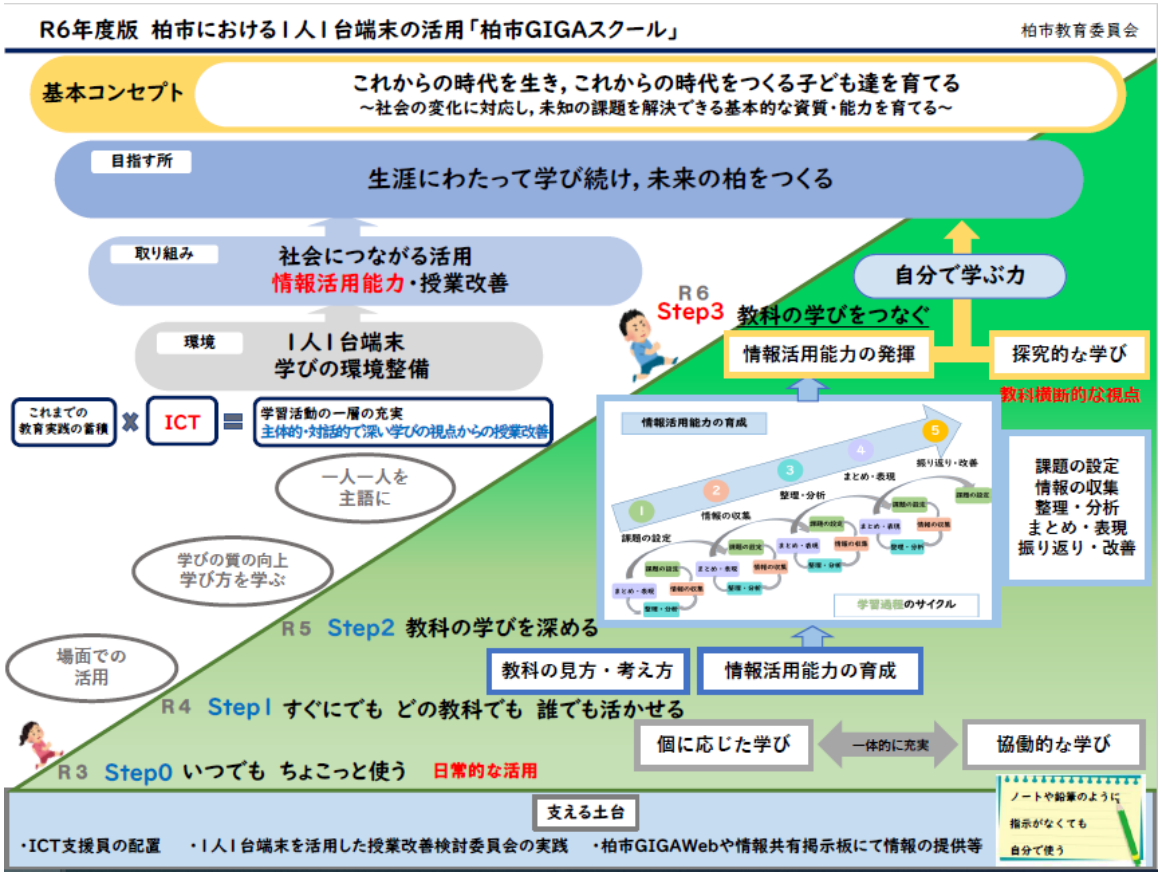

【図 12】柏市ＧＩＧＡスクール

- 教員一人ひとりがデジタル学習基盤の有用性を体感できるよう，研修の場では，デジタル学習基盤の積極的に活用していく。
- ソフトウェア等の効果的な活用推進を図るため，高い専門性を有する人材と連携し，操作研修会を実施する。

ウ　多様な児童生徒の実態に応じて，ＩＣＴを活用した学習活動の支援

・　不登校，病気療養，障害，日本語指導を要すること，特別分野に特異な才能を有することに等により，特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援や，全ての児童生徒の多様な学びを確保するためにＩＣＴの特性を最大限に活かした学習を実施する。

（３）教育ＤＸの推進

ア　校務ＤＸの推進

- デジタル学習基盤の活用により校務の効率化を図り，学校の働き方改革を推進する。
- 現状のシステムを見直し，実態や時代に即したシステムの構築を検討していく。
- 教職員の教育情報セキュリティへの意識を高めていくとともに，教育情報セキュリティに関する状況の変化等を踏まえて見直し・改善を図る。

イ　デジタル教材の活用推進

- デジタル教科書やデジタル教材を導入したり，公開されているデジタル教材を周知したりすることで，児童生徒の学びの充実を図るとともに，教員の教材作成業務の負担軽減を図る。

ウ　データ利活用の推進

- 児童生徒の生活や学習の記録をわかりやすく可視化することで，児童生徒自身が学びを振り返ることや教員がよりきめ細やかな指導を行うなど，学びの改善・充実につなげていくことやこれまでの児童生徒の学びや生活に関する情報や知見を共有する仕組みを検討していく。

（４）デジタル学習基盤を活用するための環境の整備

●課題及び方針

ＧＩＧＡスクール構想の柱である，１人１台端末及び高速大容量のネットワーク環境について整備が進んでいる状況であるが，端末の導入から４年が経過し，破損や故障，バッテリーの劣化など不具合が散見されるようになり，予備機の差配が難しい状況になって来ている。

一方，本市が市内にある６３校の小中学校に対して，端末利活用時のネットワークの体感速度に関する調査を行ったところ５３校が回答し，「通信が遅いと感じることがありますか」という質問に対し「ある」と回答した学校が４４校，その内「児童生徒から通信が遅いと言われることはありますか」という質問に対し「ある」と回答した学校は３６校あった。この結果によれば回線の性能と体感の間に乖離が見られる。

こうしたことから，いわゆる「ＧＩＧＡ第２期」においては，端末の入れ替え及びネットワークの改善に取り組む必要がある。

７　学校教育の情報化に関する目標

本計画では，「６　学校教育の情報化に関する基本的な方針」に掲げた４つの基本的な方針を踏まえ，「２　目指す姿」のそれぞれについて重点目標（ＫＧＩ）を設定するとともに，進捗の効果測定を行うための指標（ＫＰＩ）を設定する。

ただし，指標については，令和６年度時点で実施している調査を基にしているため，今後，調査内容に変更等が生じた場合，指標を変更することがある。

なお，KPI を測るための調査とその略称については以下のとおりとする。

調査等の名称	略称
柏市生活・学習意識調査	柏生
柏市教育 DX への取り組み状況調査	柏教
文科省　学校における教育の情報化等に関する調査	文情

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成

【ＫＧＩ】

問題解決や探究的な活動に，デジタル学習基盤を活かしながら，情報活用能力を発揮している児童生徒の割合

→目標値１００％

【ＫＰＩ】

項目	内容	調査	現状	目標値	
A-1	端末を使うことは，学校の活動に役立つと考える。	柏生	R6	R８	R11
			54.8%	90%	100%
A-2	学習に必要なことを，端末を活用して集めることができる。	柏生	R6	R８	R11
			44%	80%	100%
A-3	学習に必要なことを，端末を活用して整理することができる。	柏生	R6	R８	R11
			40%	80%	100%
A-4	学習に必要なことを，端末を活用してわかりやすくまとめることができる。	柏生	R6	R８	R11
			38.5%	80%	100%
A-5	端末を使った話し合いの場面で，自分の考えを相手に伝えることができる。	柏生	※	R８	R11
			新規	80%	100%
A-6	自分に合った学習の仕方を自分で決めて学習を進めることができる。	柏生	R6	R８	R11
			34.2%	70%	100%
A-7	プログラミングや生成 AI など様々なデジタル技術を問題解決や探究的な活動に活用することができる。	柏生	※	R８	R11
			新規	80%	100%
A-8	端末を使うときに，情報に対する責任について考え，よりよい使い方ができる。	柏生	※	R８	R11
			新規	80%	100%

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上

【ＫＧＩ】

子供の資質・能力を高めるために，デジタル学習基盤を活かした授業改善をし続けることができる教員の割合

→目標値　１００％

【ＫＰＩ】

項目	内容	調査	現状	目標値	
B-1	教員が日常的にデジタル学習基盤を活用した授業を実施する。	柏教	※	R８	R11
			新規	80%	100%
B-2	教員が互いの意見・考え方・作品などを共有させたり，比較検討させたりするために，デジタル学習基盤を活用して児童生徒の意見などを効果的に提示できる。	文情	R5	R８	R11
			76.9%	85%	100%
B-3	児童生徒がグループで話し合って考えをまとめたり，協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に，デジタル学習基盤を効果的に活用できるように指導できる。	文情	R5	R８	R11
			75.7%	85%	100%
B-4	児童生徒がデジタル学習基盤を活用して，情報を収集したり，目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導できる。	文情	R5	R８	R11
			86.1%	90%	100%
B-5	児童生徒が互いの考えを共有して話合いなどができるように，デジタル学習基盤などを活用することを指導できる。	文情	R5	R８	R11
			73.9%	80%	100%
B-6	教員がデジタル学習基盤の活用に係る研修を受講するまたは研修を実施することができる。	柏教	※	R８	R11
			新規	80%	100%
B-7	多様な児童生徒の実態に応じて，デジタル学習基盤を活用した学習活動等の支援を実施できる。	柏教	※	R８	R11
			新規	80%	100%

（３）教育ＤＸの推進

【ＫＧＩ】

デジタル学習基盤を軸に，教育ＤＸに取り組んでいる学校の割合 →目標値１００％

【ＫＰＩ】

項目	内容	調査	現状	目標値
C-1	教職員間の情報交換や会議のペーパーレス化など，校務へクラウドを有効に活用できる。	柏教	※	R８　R11
			新規	80%　100%
C-2	学校と保護者間の連絡手段としてクラウドツールを有効に活用できる	柏教	※	R８　R11
			新規	80%　100%
C-3	学習指導に係る業務（授業，授業準備，課題作成等）にデジタル学習基盤を積極的に活用できる	柏教	※	R８　R11
			新規	80%　100%
C-4	教育データ利活用方法を検討し，段階的に実施している	柏教	※	R８　R11
			新規	80%　100%

８　基本的な方針を実現するために留意すべき点

●学校教育の情報化を進めるに当たり，児童生徒の資質・能力向上を図ることを一番の目的とし，そのために教員はデジタル学習基盤を活用した指導力向上を目指し，教職員の研修・研究時間を確保するために校務の情報化による働き方改革の推進していくものとする。

●教育の質向上のために，発達の段階や学習場面等により，デジタルとアナログを最適に組み合わせて活かしていくという考え方に立ち，本計画を実施する。

●ＩＣＴを活用することそのものが目的化してしまわないように留意し，教育観や授業観の転換を図ることで最大の効果を発揮できることを目指す。

●市全体の教育水準の向上のために，学校間・教員間のＩＣＴ活用における格差の是正を目指す。

第２章　各論

１　基本的な方針を実現するための方向性

方向性は，第１章　７「学校教育の情報化に関する目標」に示した各 KPI と紐づけ，施策を講じるものとする。具体的な事業内容については，推進計画の実施とともに公表していく。

基本的な方針を実現するための方向性の一覧			頁
（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成			
項目	目標達成指標	達成のための具体的な取り組み（施策）	
A-1	端末を使うことは学校の活動に役立つと考える	a.「情報活用能力体系表」を活用したカリキュラム・マネジメントの推進 b.柏市情報リテラシー育成カリキュラムの推進 c.授業設計を学校と家庭の学びを連続させた学びの設計に拡張 d.高等学校の教科「情報」への円滑な接続	３７～３８
A-2	学習に必要なことを，端末を活用して集めることができる		
A-3	学習に必要なことを，端末を活用して整理することができる		
A-4	学習に必要なことを，端末を活用してわかりやすくまとめることができる		
A-5	端末を使った話し合いをして，自分の考えを相手に伝えることができる		
A-6	自分に合った学習の仕方を自分で決めて学習を進めることができる	e.個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 f.個別最適な家庭学習の推進	３９
A-7	プログラミングや生成 AI など様々なデジタル技術を問題解決や探究的な活動に活用することができる	g.プログラミング教育の充実 h.生成ＡＩの効果的な活用事例の創出と周知 i.産学との連携を通じた STEAM 教育の充実	４０～４１
A-8	端末を使うときに，情報に対する責任について考え，学校や家庭で決められたルールを理解し，よりよい使い方ができる	J.柏市情報モラル育成プログラムの実施 k.情報安全啓発講演の実施 l.健康的な活用のための啓発リーフレットに基づいた指導の徹底 m.フィルタリングによる不適切なサイトへのアクセス防止及び深夜の時間帯における時間制限 n.端末利用状況の振り返り可能なデータ利活用	４２～４３

（２）教職員のデジタル学習基盤を活用した指導力の向上			
項目	目標達成指標	達成のための具体的な取り組み（施策）	
B-1	教員が日常的にデジタル学習基盤を活用した授業を実施する	a.１人１台端末を活用した授業改善検討委員会（１to１委員会） b.教職員のアウトプットの場の設定 c.柏市情報共有掲示板の活用推進 d.各学校からＩＣＴ活用実践事例の提出及び周知 e.要請訪問等での指導主事による指導・助言 f.新たなデジタル技術の活用支援 g.サポート体制の構築	４４～４６
B-2	教員が児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり，比較検討させたりするために，デジタル学習基盤を活用して児童生徒の意見などを効果的に提示できる		
B-3	児童生徒がグループで話し合って考えをまとめたり，協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に，デジタル学習基盤を効果的に活用できるように指導できる		
B-4	児童生徒がデジタル学習基盤を活用して，情報を収集したり，目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導できる		
B-5	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話合いなどができるように，デジタル学習基盤を活用することを指導できる		
B-6	教員がデジタル学習基盤の活用に係る研修を受講又は実施することができる	h.情報教育研修の充実 i.高い専門性を有する人材との連携	４７～４８
B-7	多様な児童生徒の実態に応じて，デジタル学習基盤を活用した学習活動等の支援を実施できる	j.特別支援教育におけるＩＣＴ活用の充実 k.特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導の充実 l.日本語支援におけるＩＣＴ活用の充実 m.児童生徒の実態に応じた学習機会の提供の推進	４９～５０

（３）教育ＤＸの推進			
項目	目標達成指標	達成のための具体的な取り組み（施策）	
C-1	教職員間の情報交換や会議のペーパーレス化など，校務へクラウドを有効に活用できる	a.ＩＣＴを活用した校務の効率化 b.次世代の校務支援システムの導入に向けた準備 c.日常的なデジタル学習基盤活用推進に向けた体制づくり d.「柏市教育情報セキュリティポリシー」の定期的な周知・運用の確認 e.学校保護者間連絡システム活用方法の検討	５１～５２
C-2	学校と保護者間の連絡手段としてのクラウドを有効に活用できる		
C-3	学習指導に係る業務（授業，授業準備，課題作成等）にデジタル学習基盤を積極的に活用できる	f.MEXCBT における活用の充実 g.デジタル教科書及びデジタル教材の導入，教育コンテンツの活用事例の収集や活用の促進	５３
C-4	教育データの利活用方法を検討し，段階的に実施している	h.児童生徒実態把握のための教育データ利活用の方法の検討 i.児童生徒自身へのフィードバックのための教育データ提供の検討	５４

（４）デジタル学習基盤を活用するための環境整備	
達成のための具体的な取り組み（施策）	
a.端末について b.ネットワークについて	５５

（１）デジタル学習基盤を活用した児童生徒の資質・能力の育成

基本的な方針	**ア　情報活用能力の育成**
関連する指標項目	A-1,A-2,A-3,A-4,A-5

a. 「情報活用能力体系表」を活用したカリキュラム・マネジメントの推進

文部科学省及び千葉県では情報活用能力育成のための指導の具体について，児童生徒の発達段階に応じて「知識及び技能」「思考力，判断力，　表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の３つの柱によって整理された「情報活用能力体系表」が作成されている。

これらに基づき，柏市版の体系表を作成し，各学校及び中学校区の中で児童生徒が体系的に情報活用能力を育むことができるよう，校長会・教頭会の管理職向け連絡会や教務主任連絡会等を通じて周知し，カリキュラム・マネジメントを推進していく。

b. 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの推進[10]

本市ではＧＩＧＡスクール始動に伴い，ＩＣＴ機器の基本操作や Google の主要ツールの操作方法等を小中学校の９年間で体系的に習得することができるように「柏市情報リテラシー育成カリキュラム表」を作成している。各校において確実に実施されるよう指導・助言していく。

c. 授業設計を学校と家庭の学びを連続させた学びの設計に拡張

端末を活用することで，例えば，家庭や地域などで調べたことを基に，学校において協働的な学習を行ったり，動画コンテンツを用いて基本的な内容について家庭で予習を行い，それをベースに学校で深い学びにつなげていくような反転学習を行ったりと学校と家庭での学びに連続性を持たせることで学びの質を高めていくことが可能である。

有効な事例について情報収集を行い，学校へ周知していくことで端末持ち帰りを充実したものにしていく。

[10] 「柏市情報リテラシー育成カリキュラム」 https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5038

d．高等学校の教科「情報」への円滑な接続

高等学校においては，「情報Ⅰ」の必履修化に伴い，データサイエンス・ＡＩの基礎となる理数教養や基本的知識を習得することが目標とされている。

これらのことは情報活用能力等，小・中学校で培われる様々な学習が基盤になることが考えられることから，それぞれの校種の学びで完結するものではなく，体系的に育む視点で取り組むことを各小中学校へ指導・助言していくとともに，本市の市立高等学校に対しても，小中学校の取り組み内容を共有し，教科「情報」の充実を図る。

基本的な方針	**イ　個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**
関連する指標項目	A-6

e．個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

インターネット検索を用いて自分に必要な情報を取得することができることや動画コンテンツを用いて自分のペースで学びを進めることができるなど，ＩＣＴを活用することで児童生徒にとって個別最適な学びを実現することが可能となった。また，クラウドツールを活用することで，時間や空間を超えて協働して作業を進めることができたり，他者の考え方を参照することをきっかけにして議論することや自分の考えを深めたりすることができるようになった。

このようなＩＣＴ活用が推進できるよう，有効な事例について情報収集を行い，学校へ周知していくことで充実したものにしていく。

f．個別最適な家庭学習の推進

本市では，学校からの課題に限定せず，児童生徒が自分の実態に合わせて様々な学習ができるようにデジタルドリル，情報モラル学習教材，タイピング練習ソフトなど様々なコンテンツを導入している。合わせて家庭学習をより充実したものにするためには，保護者の協力も欠かせないことから保護者向けにリーフレット[11]を作成し，本市の環境で実現できる家庭学習について周知している。

引き続き，児童生徒への学習方法の提示や保護者への情報提供を行っていくことで，学習がより充実したものになるよう努めていく。

[11]「端末持ち帰りリーフレット」https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5279

基本的な方針	**ウ　様々なデジタル技術を問題解決や探究的な活動へ活用**
関連する指標項目	A-7

g．プログラミング教育

プログラミング教育では，現行の小学校学習指導要領（平成２９年告示）でプログラミング学習が必修化されたことを踏まえて，平成３０年度から令和元年度の２年間において「柏市プログラミング教育研究委員会」を立ち上げ，委員による研究と検証授業の実施により「どの教員でも実践できる授業」を基本コンセプトとした事例創出を行っている。創出した事例は事例集とし「柏市プログラミング教育スタンダードカリキュラム[12]」として小学校教員向けに発行し，推進を図っている。また，悉皆研修として小学校６年生を担当する教員を各校から１名ずつ招集し，実技型のプログラミング教育研修を実施している。

中学校では，技術・家庭科の技術分野を中心に実施されているところだが，教材やカリキュラムは各学校の裁量となっている。学校間で格差が生まれないよう，専用教材の一斉導入や市主催の技術主任会での研修会の実施によりプログラミング教育の充実を図る。

[12]「柏市プログラミング教育スタンダードカリキュラム」
https://kashiwa.ed.jp/it/%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%94%AF%E6%8F%B4/%E6%9F%8F%E5%B8%82%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%9F%E3%83%B3%E3%82%B0

h. 生成ＡＩの効果的な活用事例の創出と周知

文部科学省から令和５年７月４日に「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン[13]」が発出された。これを踏まえて，本市でも令和６年５月に「生成ＡＩの利用に関するガイドライン[14]」を策定している。ガイドラインでは，Ｓｔｅｐ１として教員が利用における効果及び利用する上で配慮すべき点等を把握できるように校務での使用を推奨し，その上でＳｔｅｐ２として児童生徒の活用に際して教員が注意すべき点を十分に指導した後で活用を推進していくように位置付けている。

その後，文部科学省から令和６年１２月２６日にガイドラインが改訂され，「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関するガイドライン（Ver.2.0）」[15]が発出された。

Ver.2.0 では，児童生徒の積極的な利活用ついても示されている。具体的には，「生成 AI 自体を学ぶ場面」，「使い方を学ぶ場面」，「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」等が掲げられている。

これらを踏まえて，本市で策定しているガイドラインについても見直すとともに，実現していくための環境整備を進める。また，すでに取り組んでいる学校に対して，取り組み状況をヒアリングし，有効な事例の創出に努め，横展開できるよう各校に周知していく。

i. 産学との連携を通じた STEAM 教育の充実

将来，どのような仕事をするにしても，自分で考え，新しいものを生み出す力が必要になる。そこで，児童生徒が，科学や技術，芸術，数学などを総合的に学び，創造性を育む STEAM 教育を充実させていくことが必要になる。

学校現場で実現できることには限度があることから，市教育委員会が地域や大学，企業等との連携を深め，実践可能な取り組みについて学校に情報提供を行うことで，学校と産学が協力して，児童生徒が最先端の技術に触れ，実際にものを作ったり，社会の課題を解決したりするような体験学習の機会を提供していく。

---

[13]「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン」
https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf

[14]「柏市　生成 AI の利用に関するガイドライン」https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5247

[15]「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関するガイドライン（Ver.2.0）」
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

基本的な方針	**エ　情報に対する責任について考え,情報や情報機器をよりよく使う態度の育成**
関連する指標項目	A-8

j．柏市情報モラル育成プログラムの実施

ＩＣＴ機器は児童生徒が日常的に使う文房具として，その使途は児童生徒一人一人の判断に委ねられるようになる。そのため，児童生徒がデジタル社会の中で，適切にＩＣＴを活用しながら学習や生活に役立てていく上で，情報モラルを身に付けていくことは必須である。

本市では，小中学校９年間で情報活用能力育成の中で，体系的に情報モラルも育成できるよう「柏市情報モラル育成プログラム（以下「プログラム」）[16]」を策定し，推進を図っている。現在，教員の希望研修として情報モラル教育については実施しているところであり，今後並行してデジタル・シティズンシップ教育に関する内容も含めた研修を企画していく。また，各学校において取り組み事例について情報収集し，好事例については「柏市情報共有掲示板」等を通じて周知していく。

プログラム推進を支援するため，児童生徒自身でも学べるよう専用デジタル教材である「事例で学ぶ Net モラル[17]」を導入している。授業の中で指導事項の全てを取り扱うことは難しいことから，家庭学習の中でも実施できるようにしている。「事例で学ぶ Net モラル」の活用頻度に着目し，活用頻度の低い学校に対してはプログラムの実施状況の確認を行い，必要に応じて支援を行っていく。

k．情報安全啓発講演の実施

各学校の要望に応じて，児童生徒や保護者を対象に柏市少年補導センターや本市教育委員会の指導主事等による情報モラル啓発講演を実施しており，ネットトラブルの未然防止等をテーマに学校外での情報端末の取扱いや情報モラルに関する内容について講演を行っている。また，千葉県教育委員会でも「情報モラル教室」を開催している。これらについて，継続して周知を行い，積極的な活用を促していく。

---

[16]「柏市情報モラル育成プログラム」 https://kashiwa.ed.jp/it/wysiwyg/file/download/1/2007

[17]「広島県教科用図書販売株式会社」が提供する小学校・中学校・高等学校向けの授業で使用する情報モラル教材。教材はアニメ動画になっており，理解到達度を測るための CBT テストも用意されている。

l. 健康的な活用のための啓発リーフレットに基づいた指導の徹底

本市では，文部科学省から出されている「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック[18]」を参照し，独自に「ＧＩＧＡ端末の健康的な活用のための５つの注意点[19]」として①姿勢②画面からの距離③明るさ④使用時間⑤近視抑制のため屋外活動も大切にするという点を啓発するリーフレットを作成して指導を行っている。合わせて，各学校で作成している「端末持ち帰りの際の活用ルール」には，基本事項として「健康」に関することを設定し，保護者に対しても共通理解を図るようにしている。

これらを基に，児童生徒の端末活用が適切なものとなるよう，指導の充実を図る。

m. フィルタリングによる不適切なサイトへのアクセス防止及び深夜の時間帯における時間制限

本市では，小学校は２２時から翌朝の５時まで，中学生は２４時から翌朝５時深夜の時間帯にフィルタリングソフトによるアクセス制限をかけている。また，児童生徒にとって危険性の高いサイト（成人向け，暴力的なコンテンツ，違法，有害情報等）に対してフィルタリングソフトによるアクセス制限をかけている。

それぞれの制限については，なぜ制限がかけられているかについて，児童生徒自身が考えるきっかけの１つとなる。物理的制限に頼ることなく，児童生徒自身が端末利用に関して適切なものかどうか判断していく力を身に付け，コントロールしていく力を身に付けていけるよう，指導の充実を図っていく。

n. 端末利用状況の振り返り可能なデータ利活用

適切な活用については，活用時間やサイトへのアクセス状況など自らの活用状況を振り返ることで，客観的に適切なものがどうか判断し，主体的に改善しようと態度の育成に寄与するものと考えられる。

今後，児童生徒自身が学習ログを活用した振り返り・改善が図れるよう，そのシステムや体制を検討していく。

---

[18]文部科学省「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/08/14/1408183_5.pdf

[19]「ＧＩＧＡ端末の健康的な活用のための５つの注意点
https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/1058

（２）デジタル学習基盤を活用した教職員の指導力の向上

基本的な方針	**ア　学校の教育情報化のサポート**
関連する指標項目	B-1,B-2,B-3,B-4,B-5

a. １人１台端末を活用した授業改善検討委員会（1to1 委員会）

学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を通し，学校教育における質の高い学びを実現することが示されている。そこで，本市でも端末の利活用の視点から４つの Step で構成される「柏市ＧＩＧＡスクール」を設定している。基本コンセプトを「これからの時代を生き，これからの時代をつくる子供達を育てる」とし，生涯にわたって学び続け，未来の柏を作る児童生徒の育成を目標としている。その中で，情報活用能力を発揮していくことで探究的な学びを実現していけるような授業をデザインすることで，柏市の一歩先を行く実践研究することを目的とした，１人１台端末を活用した授業改善検討委員会を立ち上げ，事例の創出と検証を行っている。

１年間研究をした成果の報告と普及を兼ねて，パネルディスカッション形式でのオンライン報告会を実施する。その中での質疑応答をしながら事例の注意点やポイントについて伝えることで，スムーズな実践の実施にむけた共有をはかる。

b 教職員のアウトプットの場の設定

校内での研修の場面や中学校区での交流の場面で，自身が取り組んでいるＩＣＴ活用の方法や，情報活用能力の育成ポイントについて，柏市情報共有掲示板を通じて，他の教員との情報共有を実施することで，自身の資質能力の向上や，情報の共有を図る。

併せて，ＩＣＴ活用に関する教育研究に取り組んだ実践については，「柏市教職員教育実践記録集」の中で公開していく。

c.柏市情報共有掲示板の活用推進

「柏市情報共有掲示板」として Microsoft365 のツールの１つである「Teams」を用いて柏市内の教職員であれば誰でも参加できる専用掲示板を設置し，令和５年５月から運用を開始している。

学校から市教育委員会への問い合わせや，市教育委員会からの情報発信，学校間での情報共有の場として活用していくことを想定していたが，学校間の情報共有が少ないことや参加している教職員が少ないことが課題である。まずは，学校からの情報発信が気軽にできる仕組みを整え，交流を活性化することで参加する教員を増やし，どの教員もタイムリーな情報を得られるようにしていく。

d．各学校からのＩＣＴ活用実践事例の提出及び周知

毎年，各学校からＩＣＴ活用における実践事例を１つ以上提出してもらうようにしている。今後，情報活用能力育成の視点での授業実践を１つ以上作成するよう依頼し，校内での推進を図るとともに，提出された事例を横展開できるように「柏市情報共有掲示板」に掲載し共有していく。

e．要請訪問等での指導主事による指導・助言

校内での推進体制をより強固なものにするため，支援が必要な学校には指導主事が訪問し，指導・助言を行っていく。

f．新たなデジタル技術の活用支援

社会のデジタル技術が急速に進展していくことに伴って，教育においても様々なデジタル技術が取り入れられている。そのような背景から，学校単位で新しいデジタル技術を活用していくことが想定される。学校が新たな技術に対しても前向きに活用することができるよう，支援体制を整えていく。

g．サポート体制の構築

柏市では，ＩＣＴに関する様々な課題に対して対処できるように，複数の問い合わせ先を設けている。**【図 13】**。

高い専門性を有する人材を常駐ＳＥとして市教育委員会内に配置し，教育委員会事務局職員では対応に困難な事案に対しても対応できる体制を整備している。

令和６年度現在の主な業務内容は以下のとおりである。

●常駐ＳＥ２名を配置
- ・インターネット環境への問い合わせ・トラブル対応
- ・児童生徒使用端末への問い合わせ・トラブル対応
- ・インターネットサイトへのフィルタリング設定・解除
- ・児童生徒による危険なサイトへのアクセス管理

引き続き，常駐 SE と連携しながら，安定的な運用が図れるよう努めていく。

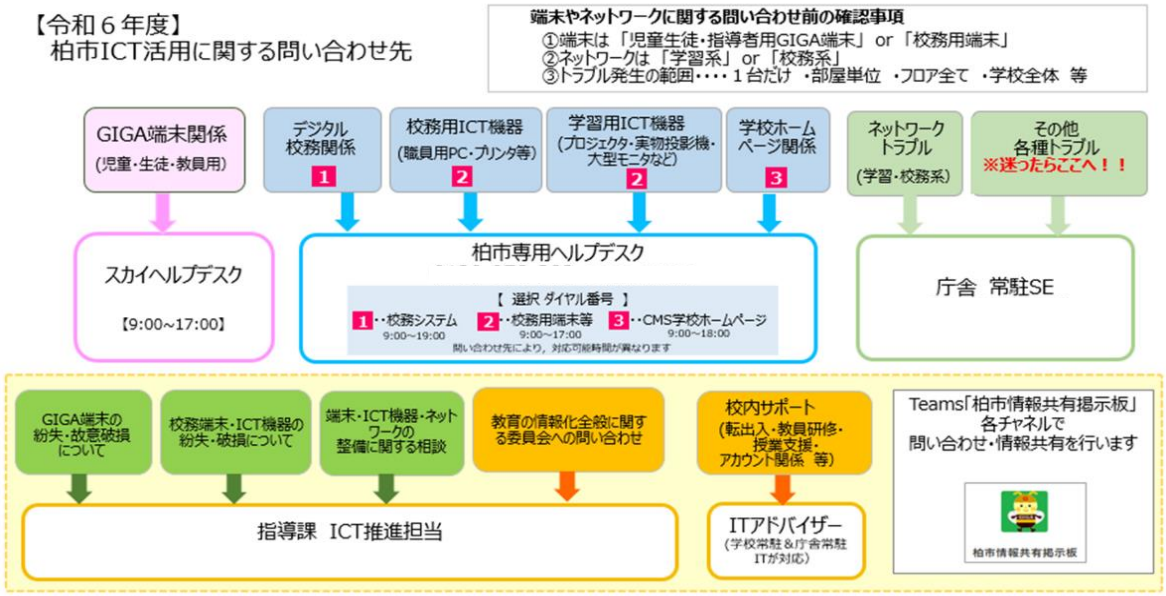

【図 13】柏市ＩＣＴ活用に関する問い合わせ先

基本的な方針	**イ 質の高い，より実践的な研修の実施**
関連する指標項目	B-6

h.情報教育研修の充実

新規採用職員や市外転入の教員を対象に，年度初めに本市の環境についてとGoogleWorkspaceに関するオンライン研修を実施している。

夏季休業時には，希望研修として「柏市ＧＩＧＡスクール」の実現に向けた講座を設け，大学教授等に講師を依頼して，質の高い研修を実施している。また，小学校教員を対象にしたプログラミング研修を実施している。さらに，初任者研修等の悉皆研修の中で，ＩＣＴの具体的な活用方法や，得られる教育的効果について，体験を通して学んでいく場を設けている。

各研修においては，教員用に配付されている授業用端末を活用していくことを前提とし，実践的な研修を通して，教員がクラウドやプラットフォームを活用する有用性を体感させる。

研修へ参加できる人数が限られていることから，オンデマンドやオンラインなども活用しながら時間的・空間的な制約にとらわれず，すべての教員に対して研修機会を設けることができるよう調整し，研修の充実を図っていく。

i.高い専門性を有する人材との連携

現在，柏市では高い専門性を有する人材として，各学校に教育情報化コーディネーターの資格を有するＩＣＴ支援員（情報通信技術支援員）を配置している。アドバイザーという立場で学校に関わり，担任等からの操作に関する相談や，授業でのアプリの活用など多岐に渡り，助言・支援を行っている。また，教育委員会にも常駐 ICT 支援員を配置し，学校全体に関わる業務支援を行っている。令和６年度現在の主な支援内容は以下のとおりである。

(1)庁舎常駐ＩＣＴ支援員４名

・IT アドバイザーメンバーの学校勤務スケジュール調整

・学校からの業務依頼の確認・申請など

・学校常駐者へのサポート

・学校からの追加派遣依頼対応

・各種アカウントの発行・停止作業

・転出入児童生徒のアカウント登録・削除作業

・学校ホームページ更新支援

・研修会講師・アシスタント業務

(2)学校常駐ＩＣＴ支援員２４名（小学校大規模校　週２回・その他　週１回）

・児童生徒へのサポート

各種アカウントカード印刷・配付

授業のアシスタント

クラブ活動・委員会活動のアシスタント

・教職員へのサポート

授業でのＩＣＴ機器利用時の補助

職員向けの研修・質問対応

・転出入児童生徒への対応

アカウントの発行・端末管理台帳への登録サポート

転出児童生徒の端末リセット作業

上記の支援体制は継続しつつ，教員の指導力向上を図るため，指導主事と連携して授業コーディネート等の支援を実施していく。

基本的な方針　**ウ　多様な児童生徒の実態に応じたＩＣＴ活用の学習活動の支援**

関連する指標項目　B-7

j．特別支援教育におけるＩＣＴ活用の充実

特別支援教育におけるＩＣＴの利活用には，①教科指導の効果を高めたり，情報活用能力の育成を図ったりするためにＩＣＴを活用する視点，②障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためにＩＣＴを利活用する視点（自立活動の視点），の２つの視点がある。本市では，特別支援教育におけるＩＣＴ利活用で有効なアプリや教材について，学校に対して周知を行っている。引き続き，ＩＣＴの利活用の目的を明確にした上で，ＩＣＴを適切に利活用した学習活動の充実を図り，個々の能力を最大限に発揮できるように支援していく。同時に，これらを支える有効なデジタル教材や事例については，特別支援教育教材ポータルサイト[20]や各学校での取り組み等を周知していく。

k．特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導の充実[21]

特異な才能のある児童生徒の特性として，特定の領域における優れた能力や，特定の事柄への強い関心，創造性や集中力，記憶力などが見られる。また，言語能力や思考力など知的な側面が年齢に比べて著しく発達しているため，同級生との会話や友人関係の構築に困難を抱える場合がある。

これらの特異な才能のある児童生徒に対して，ＩＣＴの特性や強みを生かした指導・支援は有効であり，学校外におけるリソースを最大限に活用することも可能になることから，児童生徒一人一人の特性等に応じて，適切にＩＣＴを活用することで，個別最適化された学びを公正に保障するための取組を推進していく。

[20] 独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所が運営しており，障害の状態や特性に応じた教材や支援機器の情報を集約管理しているサイト　https://kyozai.nise.go.jp/

[21] 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議　審議のまとめ　令和４年９月２６日　20220928-mxt_kyoiku02_000016594_01.pdf (mext.go.jp)

l. 日本語教育支援充実のためのＩＣＴ活用

本市では，日本語教育支援を充実させるべく，専用サイトを開設し，教員及び支援員向けに外国につながる子どもの学びを支えるための ICT 教材等について周知している。これらの教材を有効に活用していくことができるよう，引き続き，周知を行い，日本語を母国語としない児童生徒も学習に意欲的に参加することができるよう支援していく。

m. 児童生徒の実態に応じた学びの機会の提供の推進

かねてより，本市では新型コロナウイルス感染症による休校等に備えて，Web 会議ツールを用いた遠隔でのオンライン学習が実施できるよう実施マニュアルを作成し，学校に周知を図っている。このことは，感染症や災害時の緊急時に関わらず，学校に登校できない児童生徒等に対しても，学習保障の観点から遠隔システムを用いた指導は有効であることから，各学校において積極的に活用できるよう推進していくとともに，全国での実践や市内学校の事例について情報収集を行い，好事例について市教育委員会内で共有し，市教育委員会主催の担当者連絡会等において周知していく。

（３）教育ＤＸの推進

基本的な方針	**ア　校務ＤＸの推進**
関連する指標項目	C-1，C-2

a.　ＩＣＴを活用した校務の効率化

令和６年３月に策定された「学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を計画的に進めていく。特に県教育委員会の流れに沿い，市教育委員会が実施する調査等にＩＣＴを活用し，教員や学校の負担軽減を図るとともに，市教育委員会へ行われる申請や届出等の押印の廃止を進めるなど，校務の効率化のため，ＩＣＴの積極的な活用を推進していく。

他にも，学校行事や学校運営に関わる業務等の支援に対して生成 AI の活用も進め，校務の効率化を図っていく。

また，市教委の取組だけでなく，様々な学校での取組についても，学校間の情報共有を進め，校務へ反映させていく。

b.　次世代の校務支援システムの導入に向けた準備

令和５年度より，統合型校務支援システム（株式会社内田洋行提供の「デジタル校務」）を導入し，校務の処理効率を高めることで，教育の質の向上を図るとともに，教職員の事務負担の軽減による教職員の働き方改革を図ることとした。

しかしながら，現在の統合型校務支援システムは，クラウド時代の教育ＤＸには適合しなくなってきていることから，国の動向を踏まえ，次世代の校務ＤＸへの検討・準備を進めていく。

c.　日常的なデジタル学習基盤活用推進に向けた体制づくり

校務のグループウェアとして Microsoft Teams の活用があるが，市の活用状況は二極化している。打ち合わせ，会議，校内研修の場等における情報共有や協働作業での日常的なクラウド環境の活用を推進していくことで，民主的かつ効率的な業務改善を図るとともに，教員がクラウド活用の良さを体感することで，教育活動に対しても積極的なクラウド活用の促進へつなげていく。活用の進んでいる学校からヒアリングを行い，好事例は横展開できるようにしていく。

合わせて，教員用にＧＩＧＡ端末を配付していることから，市教育委員会主催の研修の場でも，クラウドツールを積極的に活用した形態にシフトできるよう，市教育委員会関係部署と調整を図る。

d. 「柏市教育情報セキュリティポリシー」の定期的な周知・運用の確認

文部科学省発出の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂のタイミングで「柏市教育情報セキュリティポリシー」の見直しや改訂を行い，現状にあったセキュリティ対策基準の作成及び運用ができている。また内部監査実施要領に従って，教職員に向けて柏市教育情報セキュリティポリシーを維持・管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検・評価し，その評価によって実地監査も行っている。

これからは内部監査の一環である簡易的な運用の確認ができる「自己点検」の機会を増やすことで，引き続き教職員一人一人の情報モラルの育成やサイバー攻撃に対する危機管理能力の向上を図るとともに，重要性分類Ⅰ～Ⅱに分類される情報資産をクラウド上で扱う運用の拡大を検討し，校務の利便性を高めていく。

e.学校保護者間連絡システムにおける効果的な活用方法の検討

本市では令和６年度より，多様な連絡手段による教職員の業務非効率性の解消と保護者の利便性向上を目的とし，学校と保護者間のスムーズな連絡を可能にするため「sigfy（シグフィー）」を導入した。主に欠席連絡やメッセージ送信機能などが利用でき，市内全ての小・中学校，学校運営協議会，教育委員会での一斉導入により，保護者と学校のコミュニケーションが一段とスムーズになるほか，将来にわたる教育現場の連絡手段の標準化と学校運営の効率化の実現を目指している。今後はセキュリティ対策基準等も照らし合わせ，情報の扱いの在り方も検討していき，学校・保護者双方にとってさらなる負担軽減が図れるように努める。

基本的な方針	**イ デジタル教材の活用推進**
関連する指標項目	C-3

f.MEXCBT における活用の充実

本市では，「文部科学省 CBT システム（MEXCBT）」を令和５年度から導入し，家庭学習や全国学力・学習状況調査等に活用している。令和６年２月現在で国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題が約４万問搭載されていることから，その活用の推進や好事例の共有を図っていきたい。

なお，千葉県教育委員会が作成している「ちばっ子チャレンジ１００（小学校）」「ちばのやる気学習ガイド（中学校）」も搭載しており，これまでの紙媒体時と同様に積極的な活用を推進していく。

g.デジタル教科書及びデジタル教材の導入，教育コンテンツの活用事例の収集や活用の促進

本市では以下のように，デジタル教科書や様々なデジタル教育コンテンツを導入している。これらの活用による好事例や期待される効果について収集，周知をしていくことで，効果的な活用を推進していく。

＜学習者用デジタル教科書＞	
小	・算数（5，6 年生）・英語（5，6 年生）・地図帳 ・書写 ・デイジー教科書（特別支援児童対応 全教科） ・わたしたちの柏（3，4 年生 社会科副読本）
中	・数学 ・英語 ・デイジー教科書（特別支援児童対応 全教科） ・郷土かしわ（社会科副読本）
＜指導者用デジタル教科書＞	
小	・国語（書写） ・算数 ・生活 ・理科 ・社会（地図帳） ・体育 ・音楽 ・図画工作 ・家庭科 ・外国語 ・道徳
中	・国語 ・数学 ・理科 ・社会 ・英語
＜デジタル教育コンテンツ＞	
・コラボノート（ノート作成・テキストマイニングなど） ・事例で学ぶネットモラル（CBT，学習状況把握） ・【小】スマイルネクストドリル（課題配付，学習状況把握など） ・【中】ミライシードドリル（課題配付，学習状況把握など） ・MottoSokka！（総合百科事典）	

基本的な方針	**エ データ利活用の推進**
関連する指標項目	C-4

h.児童生徒実態把握のための教育データ利活用の方法の検討

校務支援システムや１人１台端末の学習により，児童生徒の生活や学習に関する様々なデータが瞬時に視覚化され把握しやすくなっているが，それぞれのシステムやソフトウェアにログインして確認しなければならないことから，データの関連付けが困難な状況にある。

データの関連付けにより客観的に詳細な児童生徒の実態把握が行うことができ，教員の効果的な学級経営や児童生徒へのきめ細かい個別指導・支援等へつなげていくことが可能となる。これらのことを実現していくために，個人情報の適正な取り扱いを確保しながら，データ連携基盤（ダッシュボード）の創出を検討していく。

i.児童生徒自身へのフィードバックのための教育データ提供の検討

児童生徒が自らの学びをデータで振り返り，次の学びにつなげるデータ活用の方法として，例えば，デジタルドリルによる学習状況の把握，学習 e ポータル（L-Gate）から各種ツールの利活用のログなどデジタル教材やオンラインプラットフォームからのデータの抽出が考えられる。

抽出したデータの分析が行いやすいよう，個人情報の適正な取り扱いを確保しながら，どのように提供していくかを検討していく。

（４）デジタル学習基盤を活用するための環境の整備

a　端末について

ＧＩＧＡ第２期における端末の整備について，国の公立学校情報機器整備事業費補助金により県に造成された，ＧＩＧＡスクール構想加速化基金を活用する。

同基金を活用した端末の整備について，県は県内の市町村が参加する共同調達会議を設置して共通仕様書を策定し，その仕様書を基に県内の市町村が共同して端末を購入することで，スケールメリットを生かした調達コストの削減を図ることができる。

現在本市では，小学校１年生及び２年生にはタブレット端末（iPad）を配置する一方，小学校３年生以上にはキーボード入力の習熟を図る点からノートパソコン（Chromebook）を配置している。

タブレット端末の配置は，低学年の児童に対する操作の容易さから行ったものであるが，２種類のＯＳを導入していることによる管理の煩雑さが負担となっている。こうしたことから，ＧＩＧＡ第２期では，ＯＳを１種類に統一することやキーボードが着脱できることにより，タブレット及びノートパソコンの両方の形態で使用できるモデルの導入を検討する。

また，年数の経過による破損や故障の増加に対し，予備機の差配に苦慮している状況を踏まえ，端末の破損や故障に際しても児童生徒の学びが途切れることがないよう，また保守に係る財政的及び事務的コストの軽減を図るため，十分な数の予備機を手当する。

b　ネットワークについて

ＧＩＧＡ端末の活用を支えるネットワークの改善について，令和６年４月に文部科学省が「学校のネットワーク改善ガイドブック」を策定し，学校規模ごとの当面の推奨帯域や改善策が示された。

本市のネットワークは，性能上は十分な帯域を確保しているが，体感調査では改善の余地が見込まれること，今後本格化するデジタル教科書の活用やＣＢＴ（Computer Based Testing）の実施など，ネットワークを流れるデータ量の増大に対応する必要があることから，体感調査やネットワークアセスメントの結果を基にした通信機器の調整など，設備の改善を図っていく。

2　計画の推進

- 柏市教育委員会指導課を中心に，本計画に基づく施策の進捗管理を行う。
- 重点目標（KGI）及び指標（KPI）については，各種調査結果の公表後，評価に着手し，評価結果に基づいて次年度の施策や予算等へ反映できるようにする。なお，技術革新のスピードが速いＩＣＴ分野の特性を踏まえ，令和９年度を目途に見直しを行う。
- 指標については，児童生徒，教員への調査を実施していくことで評価していくが，合わせて児童生徒の保護者に対しても学校教育に係る情報化の取り組みについて調査を実施し，意見聴取した上で総合的に計画を見直していくこととする。
- 必要に応じて外部機関との連携，教育委員会事務局内部での検討会，有識者による会議の開催など，本計画の進捗，効果について客観的な評価機会を確保する。
- 計画推進のため，児童生徒・教員・学校を中心とした支援体制図を以下に示す。

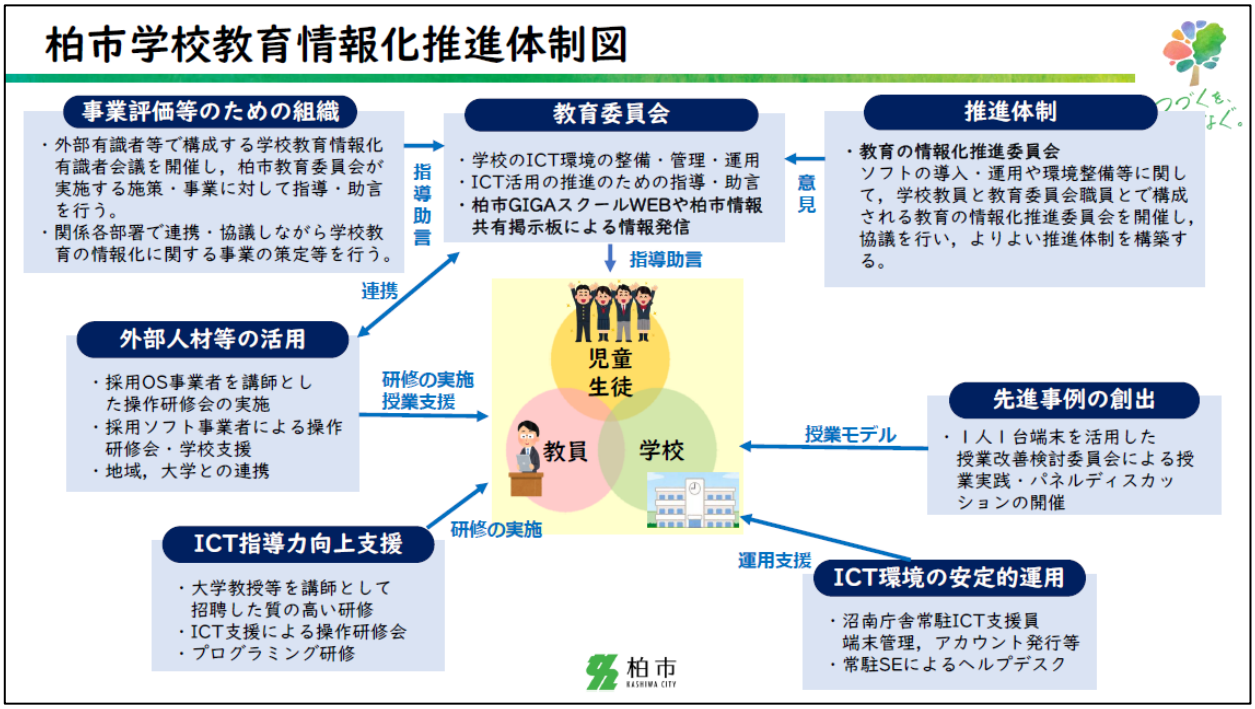

柏市学校教育情報化有識者会議　委員

※計画の作成に当たり，以下の方々に御助言等をいただきました。

茨城大学教育学部	毛　利　　靖	教授
麗澤大学外国語学部	小　田　理　代	准教授
柏市立大津ケ丘第一小学校	佐　和　伸　明	校長
柏市立中原小学校	堀　内　厚　子	校長
柏市立風早中学校	逆　井　俊　彦	校長
柏市立柏高等学校	左　口　孝　史	教頭

柏市学校教育情報化推進計画

（令和７年度から令和１１年度）

令和７年３月
柏市教育委員会
（事務局：学校教育部指導課）